



第1章 東松山市の概要

第1節 自然的・地理的環境

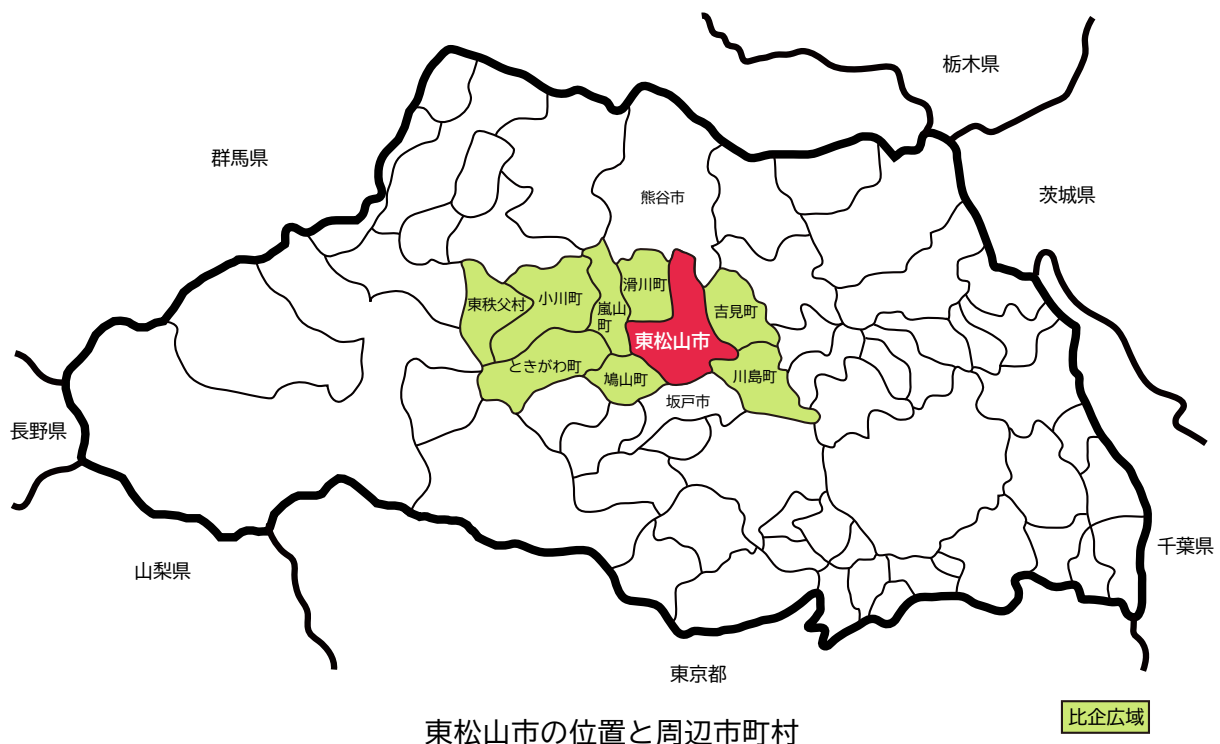
1. 位置

東松山市は埼玉県のほぼ中央に位置する市で、東京都心から50km圏にあります。北に熊谷市（面積159.82km²・人口194,415人）、東に吉見町（面積38.64km²・人口18,192人）、南東に川島町（面積41.63km²・人口19,378人）、南に坂戸市（面積41.02km²・人口100,275人）、南西に鳩山町（面積25.73km²・人口13,560人）、西に嵐山町（面積29.92km²・人口17,889人）、北西に滑川町（面積29.68km²・人口19,732人）の、2市5町と接しています。当市と吉見町、川島町、嵐山町、滑川町、小川町、ときがわ町、東秩父村の計8市町村は、比企広域市町村圏組合としてまとめ、一部行政施設を共有するなど、連携した行政運営を行っています。また教育行政においては上記8市町村に鳩山町を加え、「比企地区」として連携することも多く、当市はその中核を担っています。

市域の面積は65.35km²で、県内で15番目の規模を有し、県域の1.7%を占めます。

参考：「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院・令和5年〈2023年〉4月現在）

「国勢調査」（総務省統計局・令和3年〈2021年〉11月公表）



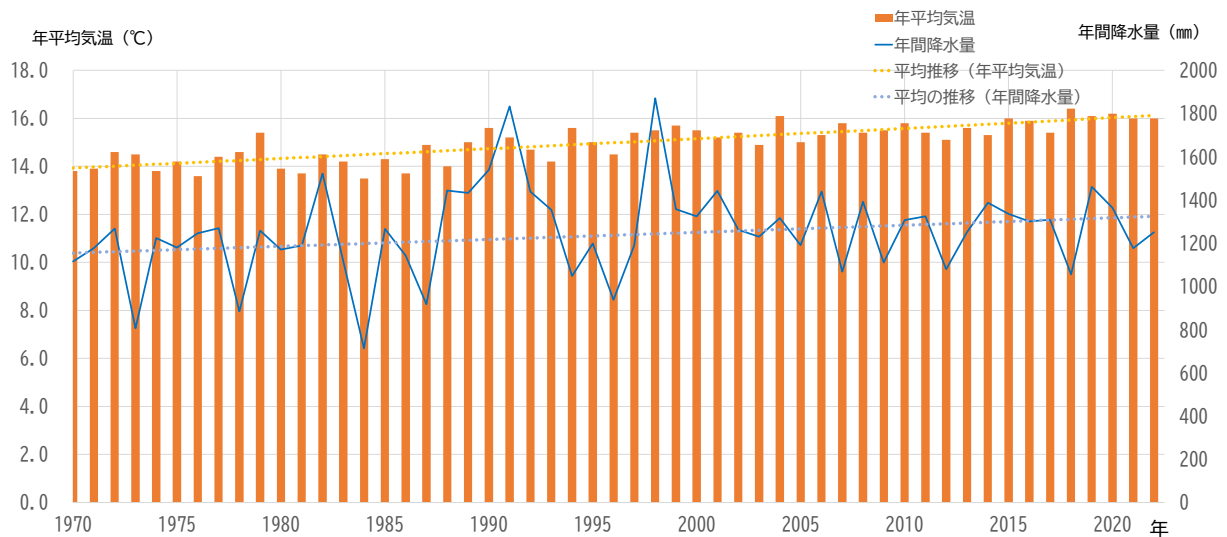


2. 気候

東松山市に近い熊谷地方気象台のホームページでは、「埼玉県の気候は、太平洋側気候に属します。冬は北西の季節風が強く、晴天の日が多くて空気が乾燥します。夏は日中かなりの高温になり、雷や雹も多いのが特徴です。梅雨と秋霖のころは、曇りや雨の日が多く雨季のごとき現象を呈します。台風は襲来しますが、強烈なものは少ないといえるでしょう。さらに、地形、海拔などを考慮すれば、北部をはじめとして大部分は内陸性ですが、南部の平地では沿岸の気象特性が加わり、秩父地方の山地では、盆地型の気候や山岳気候が現われています。埼玉県における四季の変化は規則正しく明瞭で、熊谷における年平均気温と年間降水量は15.0℃、1286.3 mmと、生活にはおおむね好適といえますが、台風、雷などによる様々な気象災害が毎年起こっています。春先には晩霜、5月～7月には降雹に注意が必要です。6月から7月中ごろにかけての梅雨と、9月から10月初めにかけては特に雨が多くなっています。」と紹介されています。

特に近年は夏季の暑さが厳しさを増す傾向にあり、熊谷地方気象台では平成19年（2007年）に40.9℃、平成30年（2018年）に41.1℃と、国内最高気温を更新しています。

また令和元年東日本台風では東松山市も大きな被害を受けました。主な被害として、都幾川などの堤防7か所で決壊・欠損が発生し、一部市域が浸水する被害が生じており、今後夏季の降雨による被害が増大することが懸念されています。



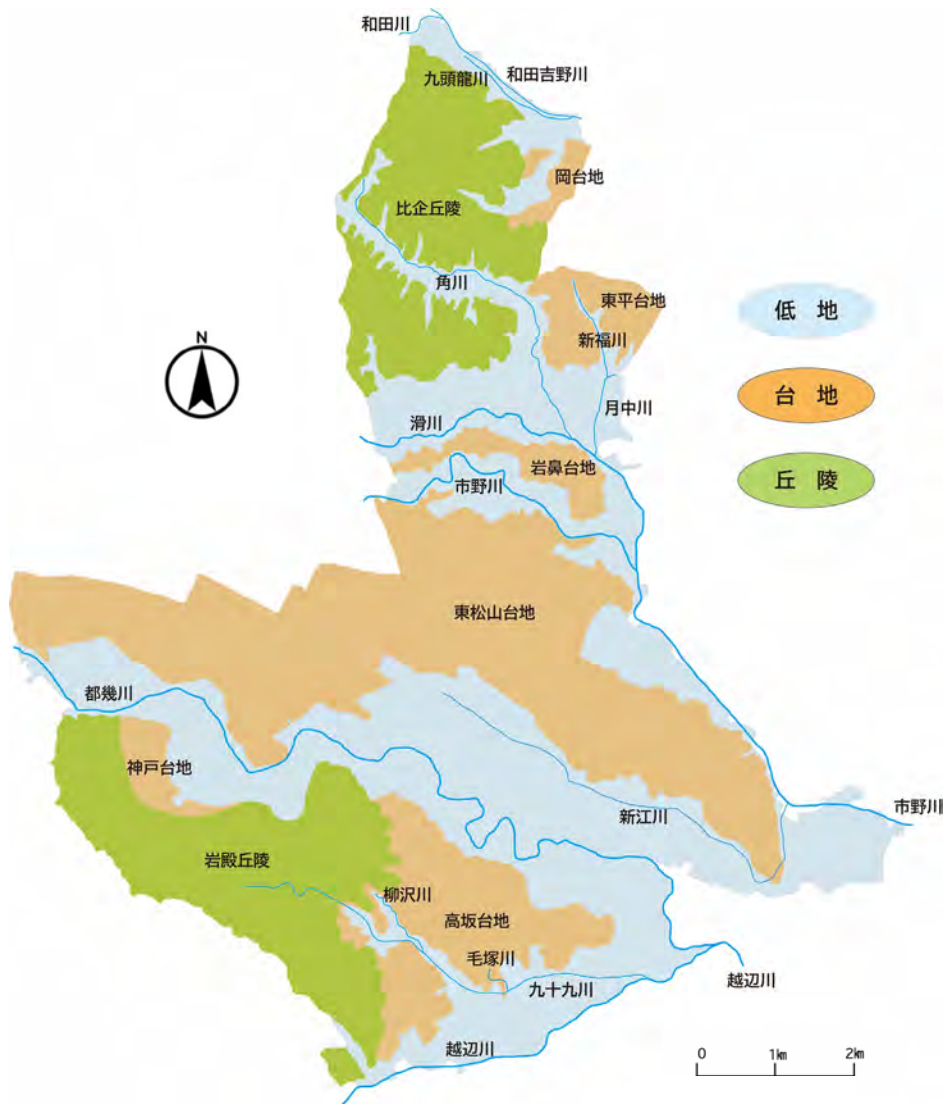
気温・降水量グラフ

参考：熊谷地方気象台HP

3. 地勢

市の北部域は比企丘陵（北比企丘陵）、南西域には岩殿丘陵（南比企丘陵）、東に接する吉見町域には吉見丘陵があり、これらの丘陵に囲まれるように市域があります。丘陵の特徴的な地形として、小河川によって開析された樹枝状の谷（谷津）があります。

また北から岡台地、東平台地、岩鼻台地、東松山台地、神戸台地、高坂台地といった台地があり、台地上には宅地や畑地が広がります。市域北には和田吉野川が流れ、和田川と九頭竜川が流れ込みます。角川は滑川に流れ込み、新福川が月中川に流れ込んで同じく滑川に流れ込みます。さらに滑川は市野川に流れ込みます。また新江川は東松山台地南面の低地を流れ、同じく市野川に流れ込みます。柳沢川と毛塚川は九十九川に流れ込み、越辺川に流れ込んで、市域の南東、川島町境で都幾川と合流します。河川沿いには低地（沖積地）が広がり、「丘陵・台地・低地」と、主に東に向かって徐々に標高が低くなる地形です。



東松山市の地形（丘陵・台地・低地と主な河川）



4. 地質

市域の地質の中で特筆すべきは、主に丘陵にて確認できる新第三紀中新世の海成層で、1,600～1,100万年前の日本列島が形成された頃に堆積したものです。

比企丘陵の地層は、日本海拡大末期に堆積したもので、海底地すべりの痕跡やタービダイト（海底地震などに起因して発生した混濁流で運ばれた堆積物）の存在など、大規模な地殻変動があったことを示しています。

一方、岩殿丘陵の地層は、日本列島が形成された直後に堆積したもので、サメの歯やサンゴ類などの化石のほか、奇獣として知られる哺乳類パレオパラドキシアの化石も産出しています。特に市内葛袋地区から産出した同化石については、同一地点からの産出数が世界一と評価されています。

また、市内岩殿周辺の塊状シルト岩は、1,200万年前に堆積したことが知られていますが、近年は古墳時代の石室石材に利用された痕跡なども指摘されており、市域の文化財に深くかわる石材といえます。

およそ1,000万年前には関東平野内陸部の海が陸化し、300万年前には日本列島が東西から圧力を受け、「関東山地」が隆起し、山地との境にあった市域には、河川による働きで物見山礫層が堆積しました。

第四紀中期更新世（73～13万年前）の地層は、市内田木で認められ、モミやブナなどの植物化石を産出することから、当時の市域はやや冷涼な時代で一部針葉樹を伴う落葉広葉樹林が広がっていました。

第四紀後期更新世（13～1万年前）は、河川の働きによって台地が形成された時代で、段丘礫層からは湧水が生じ、河岸段丘の上に風成層である関東ローム層が堆積しました。市内石橋に所在する塚原遺跡からは、29,000～26,000年前に降ったとされるAT（始良丹沢火山灰層）より下に石器が確認されており、これが市域に人類が生活した痕跡が確認された最古の事例です。



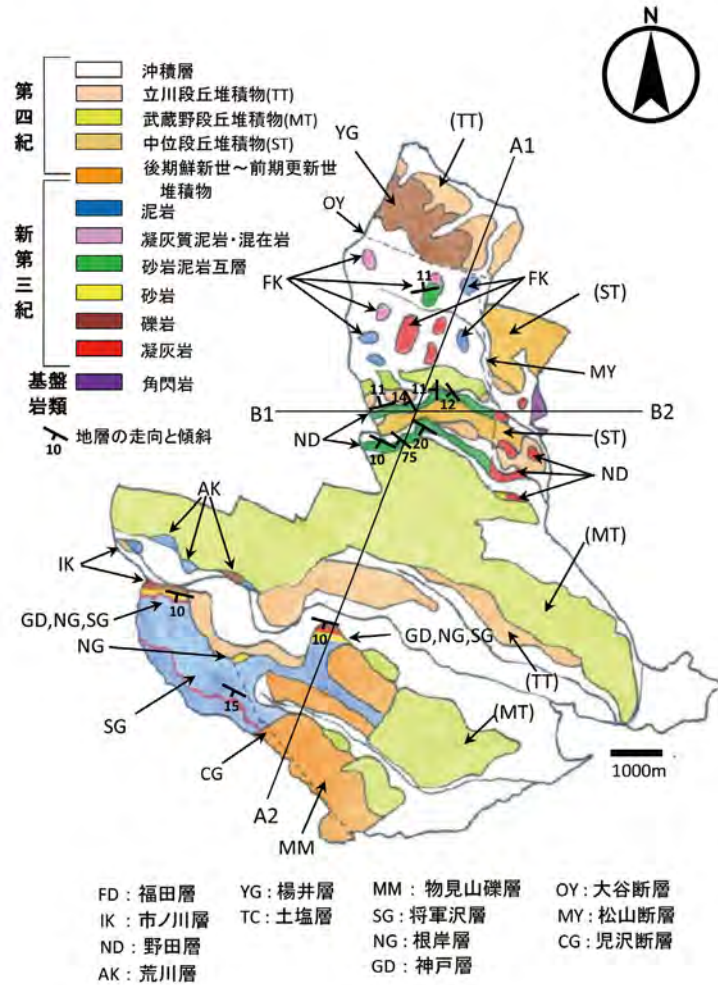
産出化石
(カルカロドンメガロドン歯化石)



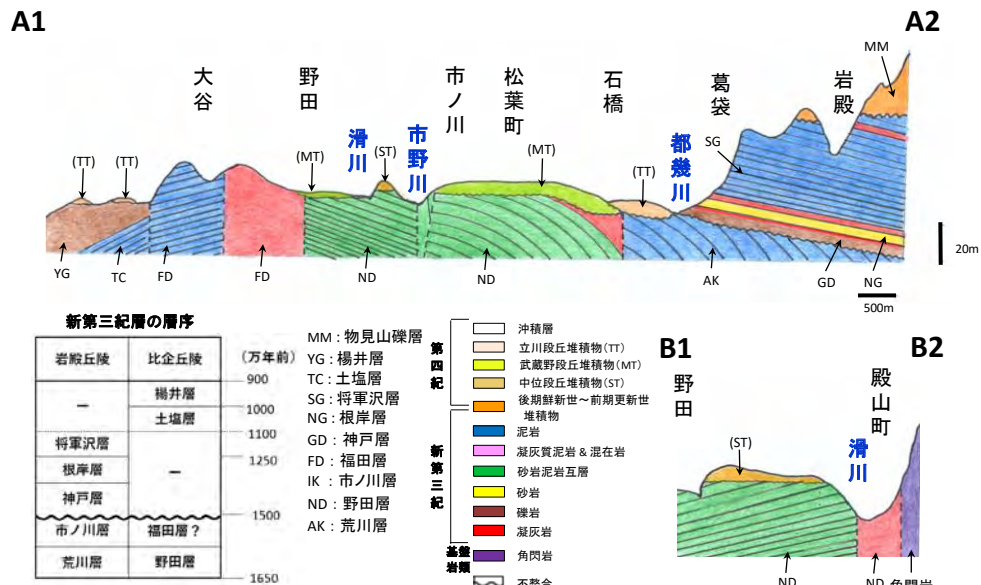
葛袋露頭



第1章 東松山市の概要



東松山市の地質平面図



東松山市の地質断面図

参考：『埼玉県東松山市の地質』（東松山市・平成31年〈2019年〉一部修正）

5. 動植物

東松山市内に生息する動植物については、平成15～30年（2003～2018年）にかけて、その現状を記録するための調査を実施しており、その調査の際に、計455科1,921種を確認しています。その成果については『東松山市の生き物 散歩道で出会える動植物』（東松山市教育委員会・令和2年〈2020年〉3月発行）として刊行しています。



東松山市の生き物
散歩道で出会える動植物

まず動物には、ニホンシカ、ニホンイノシシ、アライグマなどの哺乳類が9科11種、スズメなどの鳥類が34科93種、カエル類などの両生類が5科9種、ヘビ類やカメ類などの爬虫類が5科9種、マルタニシなどの貝類に代表される軟体動物（水生・陸生貝類）が8科15種、アメリカザリガニなどの甲殻類が9科10種、コイなどの魚類が9科24種、昆虫類が201科834種、クモ類が23科140種、ザトウムシ類が1科1種、ミミズ類などの環形動物が5科6種、ムカデ類などの多足類が5科6種をそれぞれ確認しています。

植物は110科587種を記録しており、草本のうち、タンポポ類のようなキク科の植物が分類される双子葉合弁花植物、タデ科やマメ科などの双子葉離弁花植物、イネ科などの単子葉植物などを記録しています。同じく木本にも、ヤマツツジなどのツツジ科の植物が分類される双子葉合弁花植物、ウメなどのバラ科などが分類される双子葉離弁花植物、マダケなどのイネ科が分類される単子葉植物、スギ科やマツ科などの裸子植物が生育します。このほかワラビなどのシダ植物も記録しています。

さらにキノコなどの菌類についても31科176種を記録していますが、実際にはさらに多くの種類が存在していると考えられます。

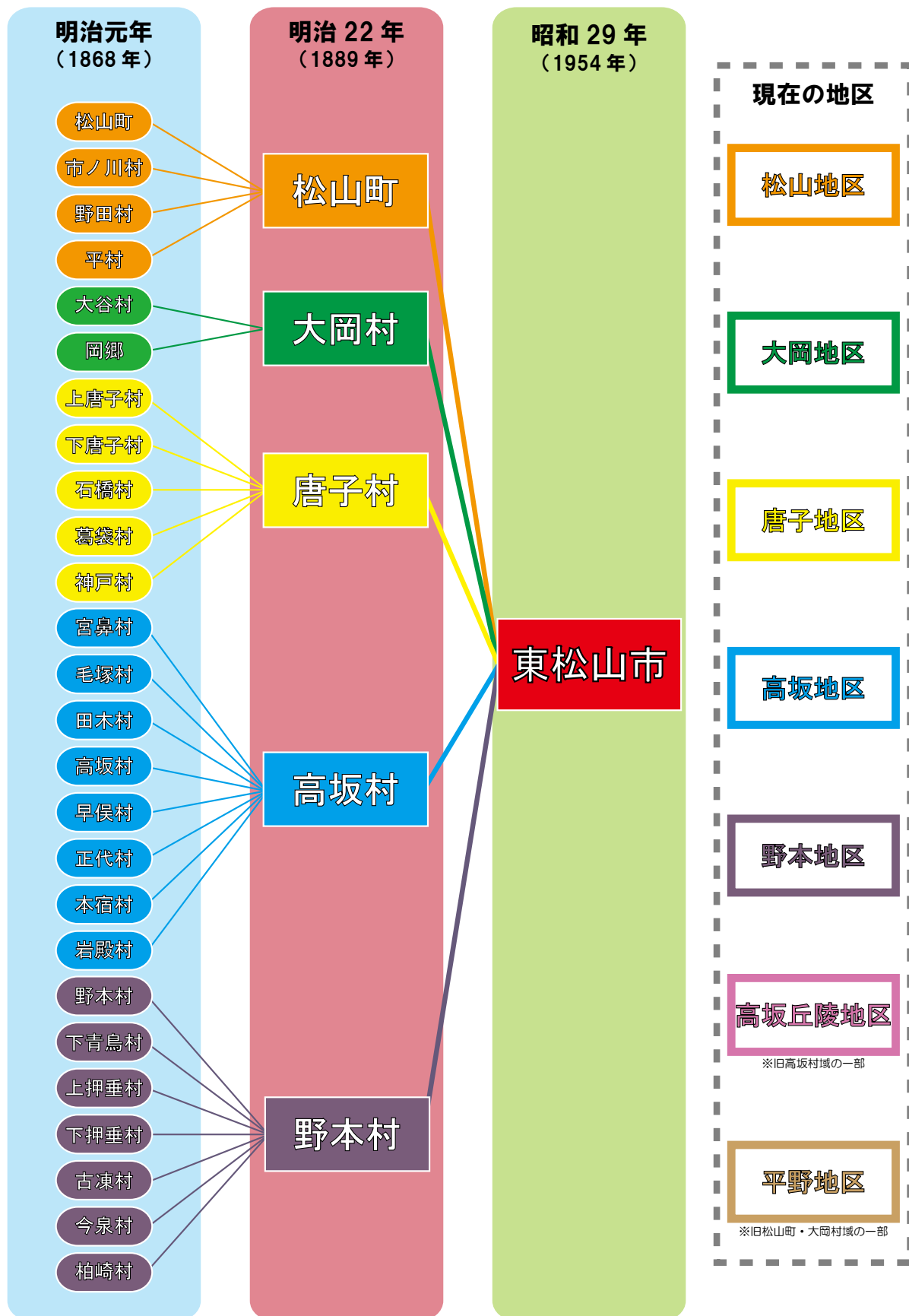
このように動植物は多種多様で、その全体を把握することは不可能といえます。東松山市域の動植物の多くは、人間生活に近いところで生育していて、身近なために珍しく感じませんがそこに確実に存在しています。そして人間生活に近いために、その影響を受けやすいともいえ、近年の気候変動や外来種の伸長なども重なって、見えないところで刻々と変化しています。

第2節 社会的状況

1. 地名と行政区分

東松山市は昭和29年（1954年）7月1日に松山町・大岡村・唐子村・高坂村・野本村の1町4村が合併して誕生した市です。現在も市内に残り、市民を中心に呼びならわされている地名・大字名の多くは江戸時代の村制に由来しています。

また現在の地区名は、旧1町4村に由来する五つの地区（松山地区・大岡地区・唐子地区・高坂地区・野本地区）に加え、合併以降人口が増加したエリアを分けて、高坂丘陵地区・平野地区を設定しました。これら七つの地区が市民生活に根付いた土地区分として認知されています。



行政区分の変遷

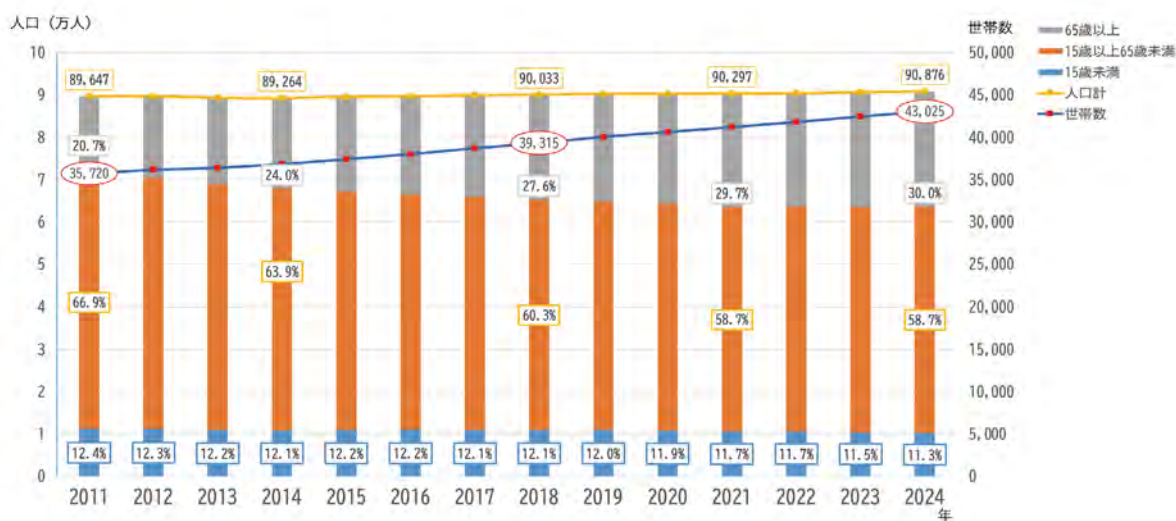


各地区の位置と大字



2. 人口

人口は市制施行以降、右肩上がり増加し、平成7年（1995年）以降は90,000人前後を維持しています。令和6年（2024年）3月現在の人口は90,876人、世帯数は43,025世帯となっています。平成23年（2011年）4月時点での人口は89,647人、世帯数は35,720世帯で、この13年間で人口は1,229人、世帯数は7,305世帯増加しています。また年齢別にみると15歳未満の割合はほぼ横ばいで、65歳以上の人口が増加する傾向にあり、東松山市でも高齢化が顕著にみられます。また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、当市の将来人口について、令和12年（2030年）に89,230人、令和22年（2040年）に84,154人、令和32年（2050年）に78,779人とそれぞれ試算しています。



人口及び世帯数の推移

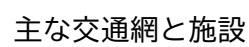
3. 交通

市域の交通のうち、鉄道は東武東上線が^{とうぶとうじょうせん}大正12年（1923年）に池袋駅（東京都豊島区）から開通して以降、市域と都内をつなぐ役割を担っており、開通当初から「高坂駅」、「東松山駅（開通当初：武州松山駅）」の二つの駅が開設され、以降現在に至ります。

都内と市域をつなぐ主要な交通網としてはこのほか、^{かんえつじどうしゃどう}関越自動車道が昭和50年（1975年）に川越インターチェンジから東松山インターチェンジまで^{えんしん}延伸開通し、同時に高坂サービスエリアの供用が開始されました。昭和55年（1980年）には東松山ー前橋インターチェンジ間が開通し、群馬県域までのアクセスも確保されました。

市内の移動にかかる主要な幹線交通網は道路で、一般国道254号が東西に、同407号が南北に市内を貫き、その他、主要地方道、一般県道、市道で構成されています。都市計画道路の計画総延長は約57kmで、主に東松山駅の周辺で整備が進められています。

令和4年度（2022年度）の市民意識調査によると、日常生活における主な交通手段は自家用車の割合が最も高く、次いで徒歩が続きます。このほか自転車やバス、タクシーなども交通手段として挙げられています。





4. 産業・観光

商工業

戦前に市内で操業を始めた大手自動車部品メーカーと、それに連なる中小の製造業の立地が進んだことで、戦後復興期から高度経済成長期には雇用の創出と地域経済の活性化が図られてきました。昭和50年代には、関越自動車道の開通に加え、埼玉県が整備し、分譲した東松山工業団地の開業によって、製造業を中心とした多くの企業が進出しています。近年では物流倉庫を中心とする新たな産業団地が造成され、都内とのアクセスの良さと従業員の住環境がいずれも確保できる好立地を基軸に据えた積極的な産業振興が進められています。

市内にある商業施設は、東松山駅周辺の商店街や百貨店のほか、近年では「ピオニウォーク東松山」（あずま町）のような大型ショッピングモールや「シルピア」（松葉町）、「ビバモール東松山」（神明町）といった複合商業施設も開業しています。このほか市内各所にスーパーマーケットやコンビニエンスストアがあり、また国道沿いには飲食店などが立ち並び、東松山市民の生活を支えています。

農業

統計資料である「2015年 農林業センサス」によると、平成27年度（2015年度）時点での経営耕地面積は726haで、その内訳は田が67.8%、畑が25.9%、樹園地が6.2%となっています。また、農業就業者数は810人で、平成17年（2005年）と比較すると580人減少しています。

一方で近年では、特産品である梨や栗（ぼろたん）を使用した加工品の開発や、白イトウモロコシ（ハニーホワイト）のブランド化を進めています。また、東松山農産物直売所「いなほてらす」では販売関連イベントを開催するなど、魅力の向上に努めています。さらに、令和元年（2019年）8月にリニューアルオープンした東松山市農林公園では、イチゴの摘み取り体験や野菜の収穫体験ができるほか、地元野菜を使ったメニューを提供するカフェを設置し地産地消を推進するなど、農業振興のための取組を、行政だけでなく関係各所と連携しながら推し進めています。

観光

市内の観光スポットとしては、商売・勝負事にご利益があるとされ、その社名から「野球」関係者も多く参詣する「箭弓稻荷神社」、岩殿丘陵に広がる埼玉県最大級の動物園である「埼玉県こども動物自然公園」、市の花「ぼたん」を中心に年間を通じて楽しめる「東松山ぼたん園」、約1,500万年前の岩塊から多くのサメの歯化石等が発掘できる「化石と自然の体験館」などがあります。

また、市内の主要なイベントとして、世界第2位、国内最大規模を誇るウォーキングイベント「日本スリーデーマーチ」が毎年11月上旬に開催されます。令和5年（2023年）は11月3・4・5日の3日間で世界各国・日本全国から延べ52,385人の参加があり、東松山市を中心に比企地区一帯のコースを巡りました。

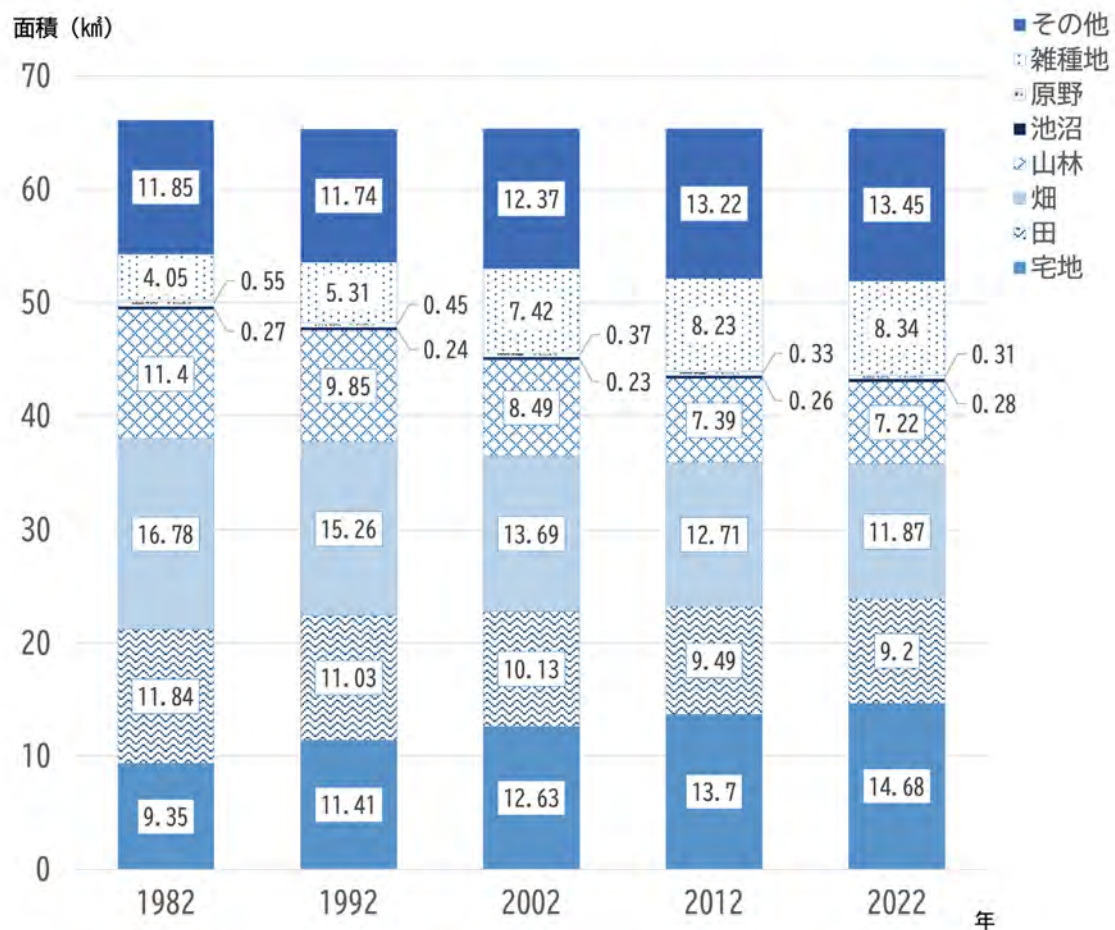
東松山市の名物は、豚のカシラ肉を炭火でじっくり焼いたものに辛い味噌だれをつけて食べる「やきとり」で、東松山駅を中心に約40軒のやきとり屋が点在しています。



5. 土地利用

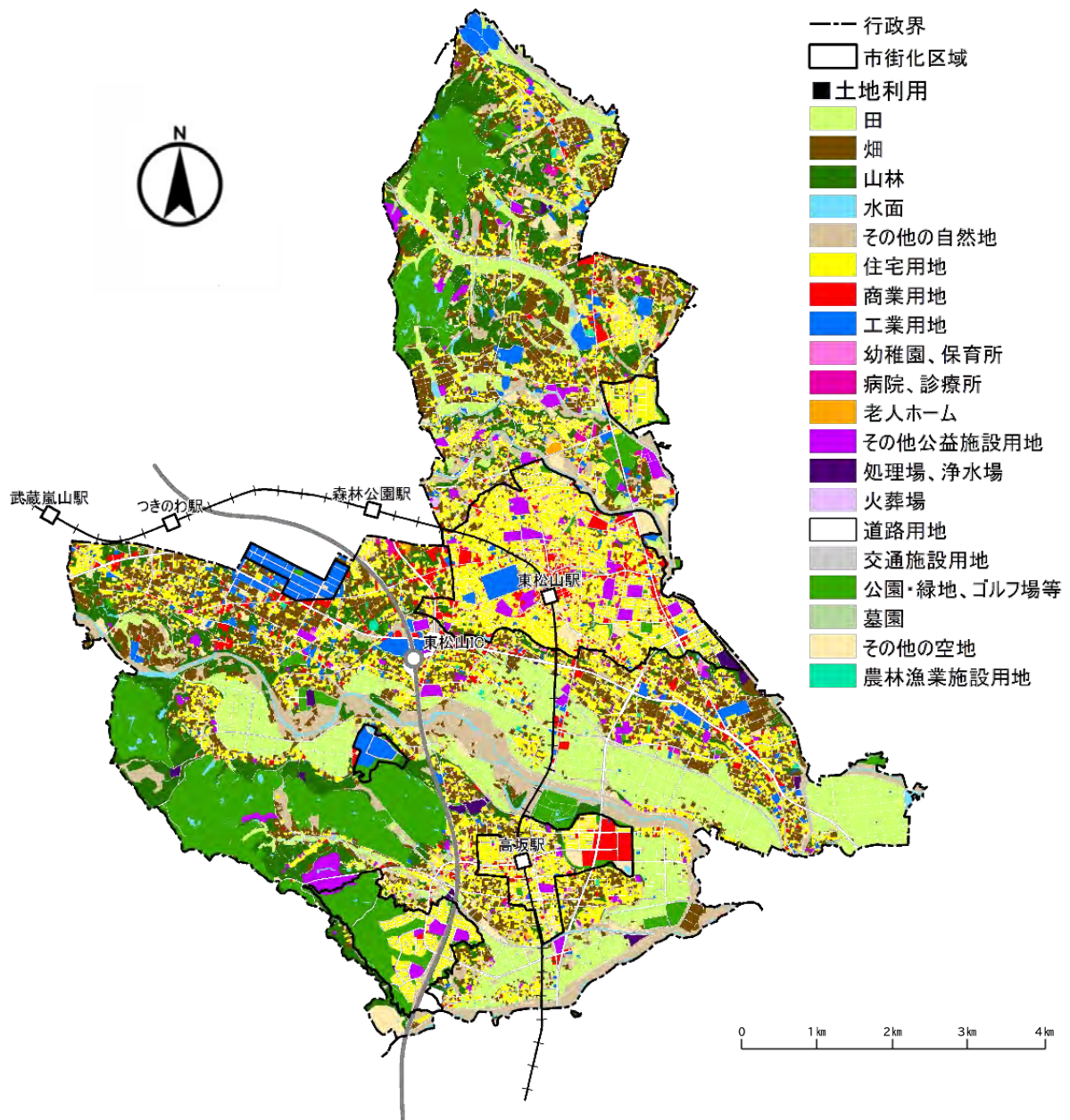
市内の土地利用は、低地から台地、丘陵と標高が高くなっていく特徴を生かして進められてきました。川のそばに広がる低地は田として利用され、川の働きによって形成され、低地よりも標高が高く、平らな面が広がる台地には畑のほか、宅地や、一部には工業団地が広がり、台地よりもさらに標高が高く、斜面地が多い丘陵には雑木林や植林地などの山林が残ります。

このように、地形によって土地利用の棲み分けがなされてきましたが、近年は山林地の太陽光発電施設設置や、低地や丘陵地を切り開いて産業団地や商業施設、宅地を造成するなど、いままでにない土地利用も進んでいます。また高坂台地上の土地区画整理事業など、台地上の宅地化も進み、昭和57年（1982年）と令和4年（2022年）の比較では、宅地面積が9.35km²から14.68km²に伸長し、田・畑・山林の総面積が40.02km²から28.29km²へと減少するなど、急速な土地利用の変化が見て取れます。



地目別面積推移グラフ

参考：『統計ひがしまつやま』（東松山市）



土地利用現況図

参考：『東松山市都市計画マスタープラン』（東松山市・平成31年〈2019年〉）



6. 文化財関連施設

東松山市埋蔵文化財センターは、出土遺物の収蔵保管、展示室の公開や体験講座の実施などの普及啓発活動、文化財行政全般を担っています。東松山市立図書館では東松山市史や埋蔵文化財発掘調査報告書などの文化財関係の刊行物を公開しているほか、「松山古地図」（市指定）や古文書などの保管管理も行っています。東松山市きらめき市民大学では、歴史講座の中で文化財を取り上げ、紹介しています。東松山市民文化センターは、シンポジウムなどを行う際の会場として利用しており、市内7カ所の各市民活動センターでは、講座や巡回展示会などを行っています。東松山市化石と自然の体験館は葛袋産出化石の利活用を主な目的とする施設ですが、同時に産出化石の保管や講座の開催など、天然記念物の保護と親和性の高い様々な取り組みを行っています。

また市内には埼玉県こども動物自然公園と埼玉県平和資料館（埼玉ピースミュージアム）があり、埼玉県こども動物自然公園では天然記念物に指定された動物の飼養・公開、埼玉県平和資料館では戦争資料の展示を行っています。

文化財関連施設一覧

施設名	所在地	文化財保護との関わり
東松山市埋蔵文化財センター	下野本528-1	出土遺物の収蔵保管、文化財普及啓発事業（展示会や講座など）、文化財行政全般
東松山市立図書館	本町2-11-20	文化財関係刊行物の公開、文化財の保管
東松山市立高坂図書館	元宿2-6-1	文化財関係刊行物の公開
東松山市きらめき市民大学	松山2688-8	文化財関係歴史講座の開講
東松山市民文化センター	六軒町5-2	文化財普及啓発事業の会場利用（シンポジウムなど）
東松山市松山市民活動センター	松山町1-9-35	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市大岡市民活動センター	大谷3400-10	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市唐子市民活動センター	下唐子1604-4	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市高坂市民活動センター	宮鼻860-2	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市野本市民活動センター	下野本610-1	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市高坂丘陵市民活動センター	松風台8-2	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市平野市民活動センター	東平567-1	文化財普及啓発事業の会場利用（講座、展示会など）
東松山市化石と自然の体験館	坂東山13	天然記念物（化石）の利活用
埼玉県こども動物自然公園	岩殿554	天然記念物（動物）の飼養・公開
埼玉県平和資料館	岩殿241-113	戦争資料の公開



文化財関連施設の位置

第3節 歴史的背景

1. 原始・古代

(1) 東松山市のあけぼの（旧石器・縄文時代）

旧石器時代から人類の存在が垣間見える東松山市域ですが、本格的に人々の営みが見て取れるようになるのは縄文時代以降で、遺跡の分布から、市内の湧水地や河川流域など、生活に必要な水が確保できる場所を選んで点々と集落が営まれていた様子がうかがえます。

市域において最も古い人類の痕跡は塚原遺跡（石橋）で確認されました。この遺跡からはAT（始良丹沢火山灰層）^{あいらたんざわかざんばいそう}降下（29,000～26,000年前）以前の地層から石器の剥片^{はくへん}が複数見つかり、これにより少なくともAT降下以前のこの地に、人々の営みがあったことがわかりました。旧石器時代の遺物が元の位置をとどめたまま見つかった事例は塚原遺跡以外には現在確認されておらず、遺跡数が増えるのは縄文時代以降です。

市域最古の土器は五領遺跡（若松町）で確認された縄文時代早期の土器片です。集落の痕跡が確認されるのは前期以降で、主に岩殿丘陵周辺に所在する茅場遺跡（神戸）・緑山遺跡（田木）などで見つかっています。中期になると遺跡数が増し、東松山台地上の岩の上遺跡（石橋）・前山遺跡（松山町）・塚原遺跡（石橋）などで確認されています。後期・晩期については、雉子山遺跡（石橋）・附川遺跡（石橋）などで集落が確認され、時期による増減は見られるものの、草創期を除く前期から晩期まで、主に都幾川流域一帯で集落が展開した様相がうかがえます。



塚原遺跡石器ブロック



茅場遺跡

(2) 弥生時代集落の形成と展開（弥生時代）

縄文時代晩期以降、次に集落跡が確認できるのは弥生時代中期以降で、主に岩鼻台地や高坂台地に“ムラ”と、有力者層の墓域である方形周溝墓群が、展開しています。中でも特筆すべき事例として「岩鼻式土器・吉ヶ谷式土器」と「観音寺遺跡方形周溝墓」の発見があります。

岩鼻式土器・吉ヶ谷式土器

岩鼻遺跡（松山）の発掘調査で出土した弥生土器は、頸部から胴部上半及び口縁部に櫛描による簾状文・波状文が施される手法を持つもので、「岩鼻式土器」と命名されています。

一方、吉ヶ谷遺跡（大谷）の発掘調査で出土した土器群は岩鼻式土器とは明らかに違う手法による文様を持っていました。縄文を主体とした施文がなされ、一部には輪積み痕を残すものもあり、南関東の弥生後期の土器形式と共通する特徴も認められましたが、施文手法や器形の独自性から「吉ヶ谷式土器」と命名されました。

これら二つの土器型式は、関東地方の弥生時代後期の代表的な土器として有名で、年代決定の指標として広く認知されています。また近年では八幡遺跡で両型式が一緒に出土した例や、高坂二番町遺跡でいずれの土器型式の特徴も併せ持つ土器が確認されたことで、岩鼻式土器から吉ヶ谷式土器への変容過程が明らかにされつつあります。



岩鼻式土器



吉ヶ谷式土器



高坂二番町遺跡出土土器

観音寺遺跡方形周溝墓

観音寺遺跡（松本町）からは一辺18mを超える、弥生時代後期の方形周溝墓が検出されました。埋葬施設からは県内初となる銅釧と鉄剣が出土しました。県内で確認される方形周溝墓の多くが一辺数m程度であることと比較すると、大型の方形周溝墓といえ、さらにステイタスシンボルとしての副葬品を有する例は県内でも数えるほどしかなく、近隣を代表する有力者の存在を示す発見として重要です。

弥生時代中期後半から始まった当地域の弥生文化は、大型の方形周溝墓を生み出す有力者層を輩出するまでに発展していったことがうかがえます。



観音寺遺跡出土銅釧

(3) 古墳と集落（古墳時代）

古墳時代前期から終末期まで古墳が造られ続けたことが市域の特徴です。古墳や集落遺跡、それらから出土した多種多様な遺物から、古墳時代全期にわたるヤマト王権と在地首長の強固な関わりが見えてきます。

東松山市域の古墳

市域には、北部域にあたる大谷地区の丘陵上に「三千塚古墳群」（市指定）があります。また市野川流域に東耕地・下松・岩鼻・聖天台・柏崎・古凍各古墳群が、都幾川流域に野本・附川・下唐子・西原・諏訪山・高坂・反町各古墳群、越辺川流域に毛塚・田木山・駒堀・根平・舞台・桜山各古墳群が分布し、市域は古墳時代後期を主体としつつも前期から終末期にかけて古墳築造が続いた地域です。

埼玉県教育委員会が発行した『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』によると、平成6年（1994年）時点で市内に462基の古墳が確認されており、当時県内第2位の基数が確認されたことが報告されています。報告後の平成10年（1998年）からは高坂駅東口第一土地区画整理事業に伴う発掘調査などによって新たに古墳跡が確認されていることもあり、現在では少なくとも600基以上の古墳があったと認識されています。



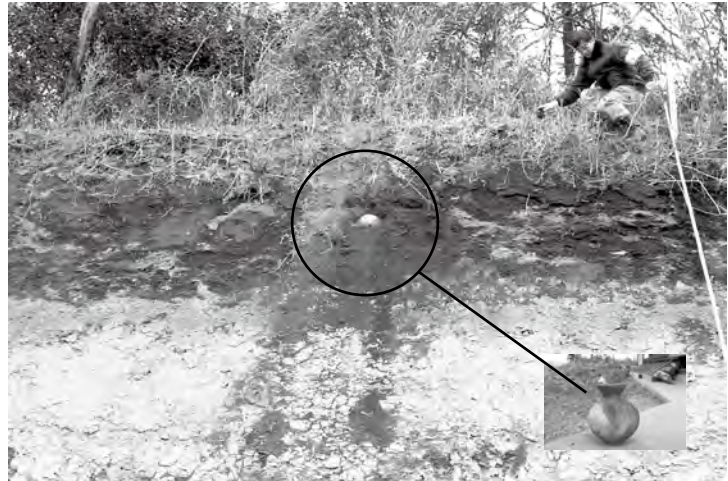
主な古墳の規模と年代

	東松山市内	埼玉県内	畿内
前期	■ 根岸稲荷神社 (25m) ■ 諏訪山 29号 (35m) ● 古凍 13号 (28m) ■ 柏崎天神山 (57m) ■ 高坂 8号 (34m) ● 諏訪山 (68m) ● 將軍塚古墳 (115m)	■ 山の根 (54m) (吉見町) ■ 権現山 2号 (32m) (ふじみ野市) ■ 塩 7号 (22m) (熊谷市) ■ 塩 1号 (35m) (熊谷市) ■ 塩 2号 (30m) (熊谷市) ● 熊野神社 (38m) (桶川市) ■ 鷲山 (60m) (本庄市) ● 長塚聖天塚 (50m) (美里町) ■ 三変稲荷神社 (23m) (川越市) ● 中道 1号 (24m) (美里町) ● 川輪聖天塚 (38m) (美里町) ● 高稲荷 (75m) (川口市) ■ 万年寺つつじ山 (25m) (本庄市)	● 箸墓 (278m) ● 西殿塚 (230m) ● 桜井茶臼山 (207m) ● メスリ山 (224m) ● 行燈山 (242m) ● 渋谷向山 (300m) ● 佐紀陵山 (207m) ● 五社神 (267m) ● 津堂城山 (208m) ● 中津山 (290m)
中期	● 雷電山 (76m) ● 諏訪山 33号 (25m) ● 東耕地 3号 (25m) ● 下道添 3次 1号 (24m) ● 権現塚 (38m) ● 柏崎 17号 (18m) ● 諏訪山 1号 (19m) ● 高坂 4号 (32m)	● 志渡川 (41m) (美里町) ● 物見塚 (42m) (美里町) ● 公卿塚 (70m) (本庄市) ● 生野山將軍塚 (60m) (本庄市) ● 安光寺 2号 (27m) (美里町) ● 金満神社 (69m) (本庄市) ● 生野山 9号 (44m) (本庄市) ● 大稲荷 (26m) (行田市) ● 横塚山 (30m) (熊谷市) ● とやま (69m) (行田市) ● 稲荷山 (120m) (行田市)	● 上石津ミサンザイ (365m) ● 室宮山 (238m) ● 墓山 (220m) ● 誉田御廟山 (425m) ● 御廟山 (203m) ● ウワナベ (205m) ● 大仙陵 (486m) ● ヒシアゲ (219m) ● 市野山 (227m) ● 土師ニサンザイ (290m) ● 岡ミサンザイ (245m)
後期	● 弁天塚 (40m) ● 下松 5号 (22m) ● 岩鼻 9次 5号 (20m) ● おくま山 (62m) ● 岩鼻 6次 2号 (30m) ● 長塚 (35m) ● 三千塚第Ⅶ支群 5号 (25m) ● 冑塚 (37m) ● 若宮八幡 (30m) ● 秋葉塚 (45m)	● 二子山 (130m) (行田市) ● 丸墓山 (105m) (行田市) ● 甲山 (92m) (熊谷市) ● 將軍山 (90m) (行田市) ● 鉄砲山 (109m) (行田市) ● 真名板高山 (127m) (行田市) ● 小見真観寺 (112m) (行田市)	● 今城塚 (190m) ● 河内大塚 (335m) ● 見瀬丸山 (318m) ● 梅山 (140m) ● 烏土塚 (60m) ● 藤の木 (48m)
終末期	● 附川 1号 (13m) ● 古凍 4号 (30m) ● 田木山 1号 (12m) ● 附川 8号 (13m) ● 比丘尼山横穴墓群 ● 柏崎 5号 (30m) ● 西原 1号 (13m)	● 八幡山 (80m) (行田市) ● 浅間塚 (50m) (行田市) ■ 戸場口山 (42m) (行田市) ■ 山王塚 (63m) (川越市) ■ 穴八幡 (28m) (小川町)	- 一石舞台 (一) ■ 春日向山 (63m) ● 岩屋山 (45m) ■ 西宮 (36m) ● 野口王墓 (58m) ● 高松塚 (23m)

● 前方後円墳 ■ 前方後方墳 ● 帆立貝形古墳 ● 円墳 ■ 方墳 ● 八角墳 ■ 上円下方墳 一 墳形不明

※時期区分内での前後関係は表示していません。

ねぎしいなりじんじゃこふん
根岸稲荷神社古墳（古凍）は前方後方墳で、周溝から出土した土器から、4世紀初頭に築造された県内最古の古墳と評価されています。また県内で初めて発見された「三角縁陳氏作四神二 獣鏡」は古墳時代前期ヤマト王権とのかかわりを直接的に示す資料といえます。将軍塚古墳（下野本）は残存墳丘長115mを有する前方後円墳で、4世紀後半に築造された、当時県内最大規模の古墳であったことがわかっています。



根岸稲荷神社古墳土器出土状況

5世紀初頭に築造された雷電山古墳（大谷）から出土した埴輪は、土師器の製作技法を応用して造作された特徴的なもので、県内最古の埴輪であることがわかりました。

東耕地3号墳（市の川）で出土した、横剥板鋌留短甲を含む武具類は、発掘調査で出土した県内初の事例で、ヤマト王権、あるいはほぼ同時期に造営が開始された埼玉古墳群（行田市）との軍事的なかわりを示す資料と評価されています。

おくま山古墳（古凍）は墳丘長62mの帆立貝形古墳で、周溝内から、市域で初めて盾持人埴輪が出土しました。また周溝覆土中から榛名山二ツ岳の火山灰が確認され、古墳の築造年代が5世紀末であることが確実にわかった学術的にも重要な古墳です。

わかみや八幡古墳の主体部である横穴式石室は、凝灰岩（シルト岩）の切石を切組積みで積み上げた複室構造で、玄室側壁が玄門から奥壁にかけて湾曲する平面形を持つ、いわゆる胴張りです。この石室のスタイルは、こののち武蔵地域（埼玉県及び東京都と、神奈川県の一部）で造営された有力首長層の古墳の主体部にも採用されたもので、その最初期の例として学術上重要視されています。また近年では石材について、市内葛袋や岩殿で確認された石材との共通性がうかがえ、石材の切り出しから、横穴式石室を作り上げるまでの経過がみえる好例といえます。

にしはら 1号墳（上唐子）の発掘調査で、主体部からは鉄鏃・方頭大刀とともに銅鏡が出土しています。特に銅鏡は、県内で数点（埼玉将軍山古墳・小見真観寺古墳・八幡山古墳いずれも行田市）しか確認されておらず、仏教法具とのかかわりも指摘される資料で、古墳時代終末期、古墳文化の終焉を紐解く上で重要な資料といえます。



雷電山古墳出土埴輪



東耕地3号墳出土短甲



おくま山古墳出土盾持人埴輪

古墳時代前期集落と五領式土器

五領遺跡（若松町）で発見された土器は、弥生時代後期と古墳時代中期の狭間に位置するものと認識され、古墳時代前期の標識土器として「五領式土器」が設定されました。五領遺跡はその後、およそ1haの調査区から、縄文時代から奈良時代までの計56軒もの住居跡を検出し、その多くが古墳時代前期に帰属するものでした。この発見はその後の東国古墳時代研究の年代的指標となる五領式土器が認識されたことに加え、市域に古墳時代前期の大集落が営まれていたことも示す成果となりました。

また反町遺跡（あずま町）からは、計281軒の古墳時代前期の住居跡を検出しました。古墳時代前期としては県内最大の集落跡です。住居跡のほか、都幾川から分かれた小河川を堰き止めた堰の跡や大量の木製農具、水晶製勾玉の剥片やガラス小玉の鋳型、緑色凝灰岩を加工した管玉の未成品が出土した玉造工房跡など、生業に関わる遺構も検出されており、都幾川水利を得た大規模な集落があったことを示す発見といえます。



五領式土器



反町遺跡と都幾川



反町遺跡出土木製品（臼）



反町遺跡出土ガラス小玉鋳型

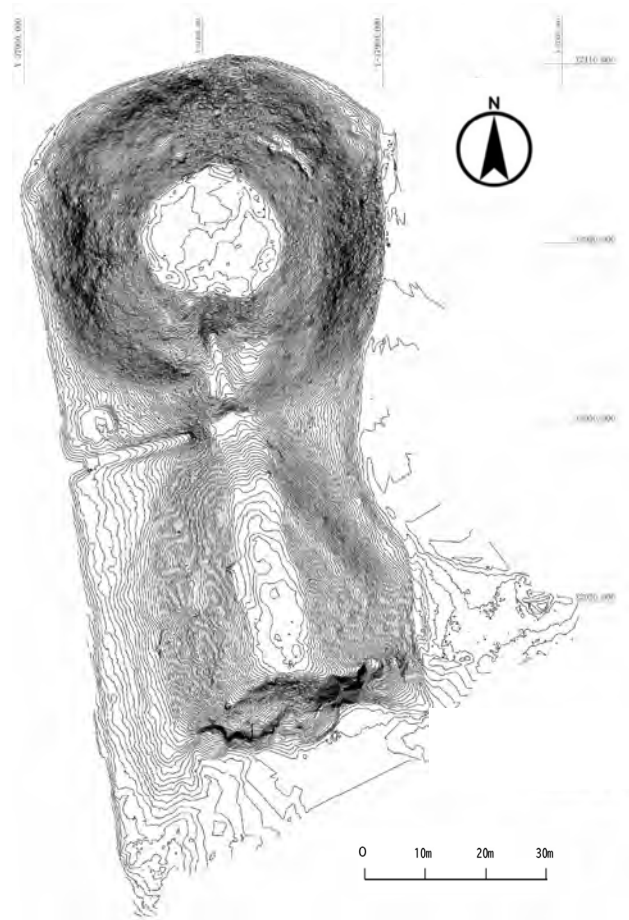
参考：『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第380集 反町遺跡Ⅱ』（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団・平成23年〈2011年〉）

三角縁陳氏作四神二獣鏡発見と将軍塚古墳

三角縁神獣鏡は市域の在地首長とヤマト王権の直接的なかかわりを示す資料であって、発見の背景に反町遺跡をはじめとする古墳時代前期集落の地域間交流（物流）があると考えられます。また古墳時代前期としては県内最大の古墳である将軍塚古墳が築造されたのも、反町遺跡にみられるような、ヤマト王権と在地首長が主導した低地開発の結果と考えられ、そこで力を持った有力者が存在し、その人物が眠る墳墓として造営された背景が見えてきます。



三角縁陳氏作四神二獣鏡



将軍塚古墳墳丘測量図

(4) 律令国家における集落の展開と窯業（奈良・平安時代）

市域には数多くの集落が見つっていますが、^{かんが}官衙など、律令国家において重要な施設が存在した可能性があります。また寺院や瓦窯跡の存在は東国の仏教文化の浸透と有力者層による寺院造立の一端を示しています。

市域における奈良・平安時代の集落は^{ぼんしみずいせき}番清水遺跡・^{しもやまいせき}下山遺跡・^{ふるよしかいどういせき}古吉海道遺跡など東松山台地の東端周辺や^{いわはないせき}岩鼻遺跡や^{さわぐちいせき}沢口遺跡など岩鼻台地周辺、^{つきなみいせき}岩殿丘陵上の^{おおつかはらいせき}大塚原遺跡・^{たてのいせき}立野遺跡・^{みどりやまいせき}緑山遺跡、高坂台地上の^{さんとうらいせき}山王裏遺跡など各所で発見されています。

特に東松山台地上の^{さんとうらいせき}山王裏遺跡・^{なかはらいせき}中原遺跡では奈良時代後半から平安時代前半にかけての住居跡が多数確認されており、^{こかじあ}小鍛冶跡や^{きだんじょういこう}基壇状遺構とともに多数の須恵器や瓦が出土しています。また山王裏遺跡に近い^{にしうらいせき}西浦遺跡からは、^{えんめんけん}円面硯10点のほか「比」、「企」の文字を記す^{ぼくしょ}墨書土器が見つっています。これらの遺跡が所在する野本地区には「古凍」という地名があり、これを「古い郡」と解釈し、近隣の吉見町や坂戸市で、同時期の官道である東山道武蔵道が発見されたことも相まって、比企郡の郡衙（古代の役所）が野本地区に所在する可能性が指摘されています。

また高坂駅東口の土地区画整理事業において、高坂台地上に所在する^{おおいしいせき}大西遺跡や^{しもでらまゐいせき}下寺前遺跡から^{ふうじけん}瓦や風字硯の出土、^{ふうじけん}基壇状遺構の検出などが相次ぎ、「大西廃寺」と称される古代寺院の痕跡が確認されています。また大岡地区に所在する^{おおやかわらがまあと}大谷瓦窯跡は、昭和30年（1955年）に発見された窯跡で、^{のきまるがわら}出土した軒丸瓦の型式から7世紀後半に造営されることがわかります。



大西遺跡出土風字硯



大西遺跡出土基壇状遺構



大谷瓦窯跡窯体と出土瓦



2. 中世

(1) 武家社会の確立と武蔵武士（鎌倉時代）

市域の所々に残された土塁や堀跡、あるいは地名を名字として名乗る「名字の地」の存在から、鎌倉時代には多くの武士が拠所を構えていたと考えられます。それらの武士は死後の安寧を願い、数多くの板碑を残しています。

治承4年(1180年)に源頼朝^{みなもとのよりとも}が挙兵し、石橋山^{いしばしやま}で敗戦したのち、安房国^{あわのくに}を経て武蔵国^{むさしのくに}に入ると、武蔵国の勢力図は一変します。すなわち、秩父平氏に組していた諸氏の頼朝への服属です。

秩父平氏は武蔵介平忠頼^{むさしのすけたいらのただより}と平将恒^{たいらのまさつね}の娘の子である平将恒が武蔵国秩父郡を拠点として秩父氏^{むさしの}を名乗ったのがはじまりで、重綱^{しげつな}の代には事実上武蔵国在庁官人のトップともいえる「武蔵国留守所総検校職^{むさしのくをすどころそうけんぎょうしき}」に任ぜられ、武蔵国の広範に勢力を拡大しました。平治元年(1159)の平治の乱^{へいげのらん}で源義朝^{みなもとのよしとも}が敗れると、以降は平家方についていましたが、頼朝の挙兵に際し、畠山重忠^{はたけやま しげただ}・河越重頼^{かわごえしげより}・江戸重長^{えど しげなが}らが頼朝に下り、鎌倉幕府の設立に尽力しました。後述する諸氏も鎌倉幕府を支えて活動し、その痕跡は現在の東松山市域にも残されています。

市域に遺る武蔵武士の旧跡

【小代氏】

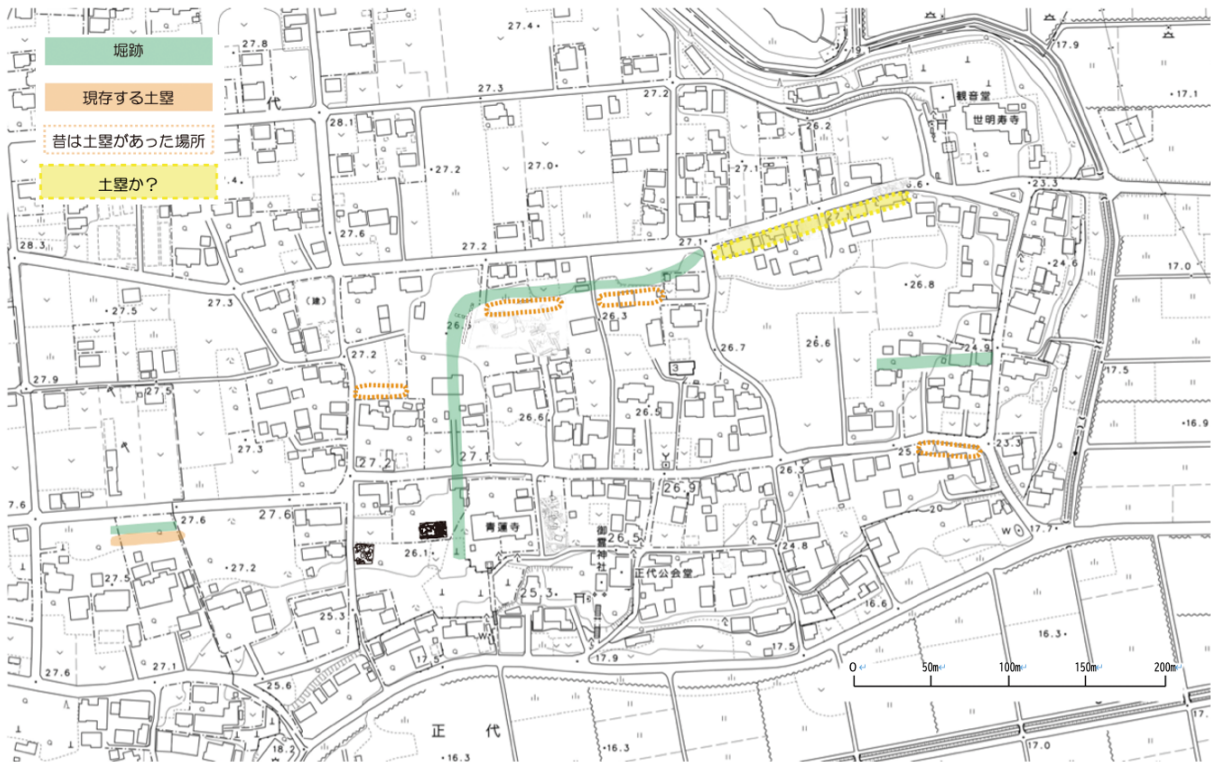
小代氏^{こだまとう}は児玉党の武士で、小代郷^{しょうだいごう}（正代）を名字の地とし、入西遠弘^{にっさいとおひろ}が名乗ったのがはじまりとされています。御霊神社^{ごりょうじんじや}（正代）は、頼朝の異母兄にあたる源義平^{みなもとのよしひら}が大蔵合戦で叔父の義賢^{よしきた}を討ちとった際に居を構えた「小代ノ岡ノ屋敷」に拠点を置いた小代氏が義平を祀ったとされる神社で、「小代ノ岡ノ屋敷」は現在の大字正代字中形一帯にあったと推定され、北辺150m、西辺140mにわたる土塁や堀が確認されています。



御霊神社



弘安四年銘板石塔婆



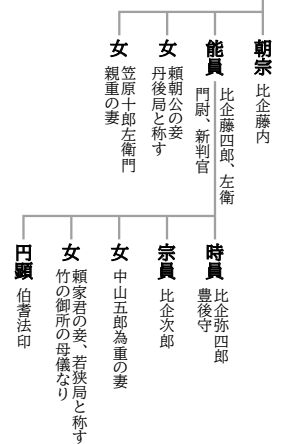
小代氏館跡

【比企氏】

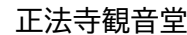
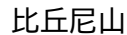
比企氏は武蔵国比企郡を本拠にした一族です。比企尼が頼朝の乳母を務めて以降、頼朝の信任を得て幕府を支えました。比企尼の推挙で家督を継いだ、比企尼の甥で養子の比企能員の娘である若狭局が、二代将軍頼家の妻妾となって、一幡を産み、将軍外戚として権勢を強めたことで、頼家の後継者争いで北条氏と対立し、建仁3年(1203年)に能員と一族は一幡とともに北条氏によって滅ぼされました(比企氏の変)。

岩殿観音正法寺(岩殿)の寺伝によると、正法寺は頼朝が比企能員に命じて再興させ、庇護した古刹で、千手観音は頼朝の妻、政子の守り本尊とされています。また大谷地区には比企氏にまつわる様々な伝承があり、比丘尼山は比企尼が、夫である遠宗の死後、草庵を結んだとされる山です。また比企氏の変で亡くなったと考えられている若狭局ですが、その後生き延びて、頼家の菩提を弔うために比丘尼山周辺に大谷山寿昌寺(のちの宗悟寺)を建立したという伝承があります。

遠光 波多野三郎内
舎人、比企祖
遠泰 比企藤太、比企郡
住人、比企荘司
遠宗 比企大郎
掃部允



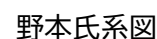
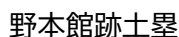
比企氏系図



高坂氏は、秩父重綱の子の五郎が高坂郷（高坂）に居住して高坂を名乗ったことに由来します。鎌倉時代の高坂氏に関する動静は長らく不明とされてきましたが、高坂氏の名字たかさかの地とされる高坂台地上のたかさかにばんちやういせき高坂二番町遺跡から、複数の礎石建物とともに、13～14世紀のかわらけ（素焼きの盃）や、多種多様な輸入陶磁器が出土しています。



野本氏は魚名流藤原氏で、平安時代の武将^{ふじわらのとしひと}で貴族であり、鎮守府將軍を務めた藤原利仁^{ほりかわいん}の子孫です。堀川院（京都府京都市）の護衛にあたる武士（滝口）であった片田基親^{かただもとちか}の子の基員^{もとかず}が、野本（下野本）に居住して野本^{のもと}左衛門と称したのが野本氏の始まりとされています。「野本氏館」は13世紀初頭に基員が館^{むりょうじゅじ}を構えたものと考えられ、現在の無量寿寺の西と北には二重の土塁と堀が確認され、一部土塁が現存しています。またこうした縁から、館に接して所在する將軍塚古墳の墳頂部には、利仁を祀る利仁神社が鎮座しています。



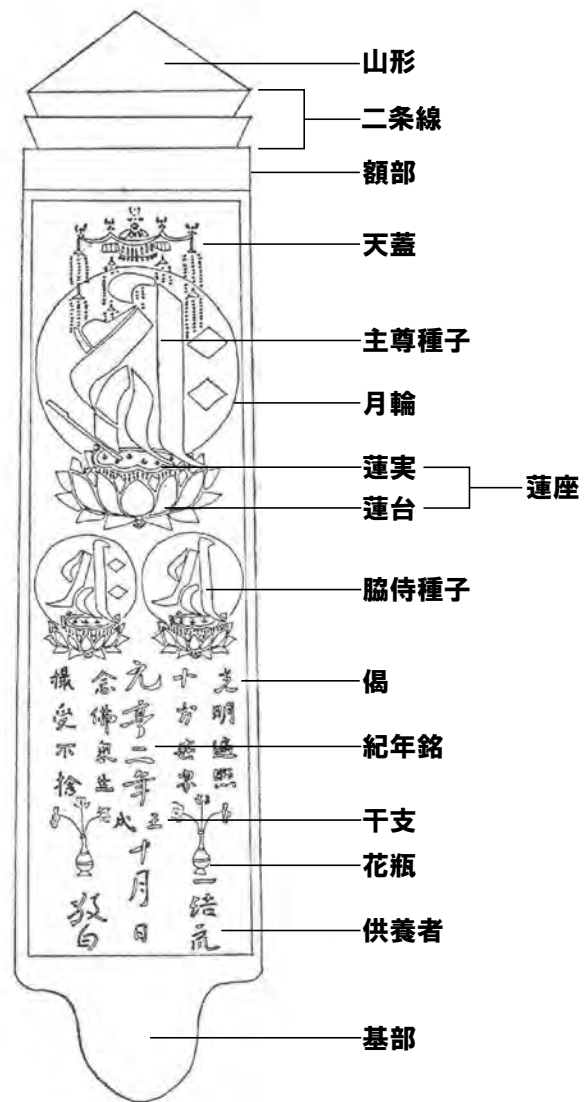
【押垂氏】

野本基員の養子である基時^{もととき}が押垂^{おしだり}に居住し、押垂氏を名乗りました。和田合戦や、承久の乱における宇治川の戦いなどで戦功のあった押垂氏ですが、館跡の遺構は確認されていません。

武蔵型板碑

このように市域を拠点とした武士は鎌倉時代を通して多く存在しましたが、前述のとおり多角的な視点をもって歴史像を丁寧に紐解く必要のある中世史において、重要な資料の一つに、板碑^{いたび}（板石塔婆・青石塔婆）があります。

鎌倉時代中頃から戦国時代末にかけて全国的に造立された石製の供養塔で、主に死者の菩提を弔うために武士や僧が造立をはじめました。のちに庶民に広まり、村人が合力^{ごうりき}した造立や、庚申待^{こうしんまち}などの民間信仰に基づく造立など、すそ野が広がりました。特に関東地方を中心に広く確認されている、緑泥石片岩^{りよくでいせきへんがん}を使用した特徴的な板碑は「武蔵型板碑」と呼称され、30,000基近い基数が確認されていることと、均整の取れた造形から、国内でも代表的な板碑の型式と位置付けられています。武蔵型板碑の呼称のとおり、埼玉県域は武蔵型板碑の中心地であり、市域にも昭和56年（1981年）時点で800基（『東松山市史資料編第2巻』）を確認しており、これ以降に発掘調査で出土した資料を中心とする埋蔵文化財センター所蔵の板碑が令和3年（2021年）時点で239基所在しており、総数1,000基を超える板碑が確認されています。



板碑部分名称



清見寺心字座板石塔婆



虎御石



板石塔婆（光福寺）



板石塔婆（妙昌寺）

（2）鎌倉府の設置と争乱の始まり（室町・南北朝時代）

市域には鎌倉公方足利基氏と関東管領上杉憲顕の争いに関連する史跡があり、室町・南北朝時代における、東国統治をめぐる勢力争いにおいて重要な地であったことがわかります。

元弘3年／正慶2年（1333年）、足利尊氏は建武の新政ののち、武蔵守に任じられ、国内の武士や寺社の所領安堵などを行いました。建武2年（1335年）に中先代の乱がおきると建武新政府に反抗し、北朝を擁立して建武5年／延元3年（1338年）には征夷大將軍となり、新しく京都に幕府を開きました。

幕府成立後、関八州を含む東国10か国を掌握するために鎌倉府を設置し、貞和5年／正中4年（1349年）には四男の足利基氏を派遣し、長官たる鎌倉公方に据え、以降世襲しました。幼い基氏を補佐する役割として関東執事（のちの関東管領）を置きました。

関東執事、上杉憲顕は山内上杉家の祖とされる人物です。正平5年／観応元年（1350年）に勃発した観応の擾乱で尊氏の怒りを買って、上野・越後守護職を剥奪されましたが、尊氏が没した



のち、基氏が憲頭をひそかに越後国守護に再任し、罷免した関東執事畠山国清の後釜に据え
るべく、鎌倉に呼び寄せました。上野・越後守護職を憲頭に返すよう求められた宇都宮氏綱は、
これを拒みましたが、越後守護職を解任されてしまいます。これに反発し、鎌倉への通り道であ
る上野国で憲頭を討つべく、重臣である芳賀禅可を派遣しましたが敗れ、畠山・宇都宮ともに関
東執事職をはく奪され、上杉憲頭がその任について「関東管領」を名乗り、以降は上杉氏が世
襲することになりました。

「足利基氏の墓跡」(市指定)は、基氏が芳賀禅可らを岩殿山で迎え撃った際(岩殿山合戦)
に陣を構えた場所とされ、一部土塁と堀が現存しています。

基氏急死後の正平23年/応安元年(1368年)には武蔵平一揆の乱が勃発します。もともと平姓
の武士で形成された平一揆は、憲頭復権に係る基氏の戦いに駆り出され、かつての総大将であ
る畠山国清の討伐や宇都宮氏との争いにも参戦しましたが、いざ憲頭が復権すると、憲頭からの
圧力を受けるようになります。正平18年/貞治2年(1363年)には平一揆の中核をなす河越氏が相
模国守護の任を解かれ、高坂氏も伊豆国守護の任を脅かされるようになります。そして正平23年
/応安元年(1368年)、憲頭上洛の隙について河越氏を中心とする平一揆が蜂起し、これに呼応
するように下野国の宇都宮氏綱や越後国の新田義宗も挙兵しました。これに対し、憲頭はあえて
すぐには戻らず、幕府を味方につけるなど政治的工作を進め、基氏の後継である氏満を擁して河
越に出陣、蜂起から約4か月後に反乱を鎮圧しました。その後高坂氏をはじめとする諸氏は所領
を没収されています。

(3) 小田原北条氏の伸張と松山城(戦国時代)

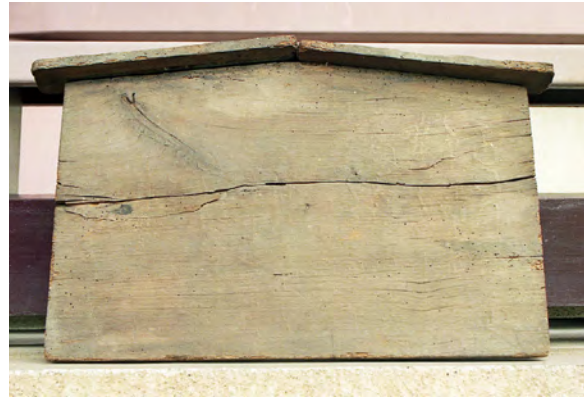
戦国時代になると城跡の発掘調査の成果や松山城主上田氏に関連する資料などから、市域を
めぐる諸氏の勢力争いはより激しさを増したことがわかります。こうした事実は市域が諸氏にとっ
て重要な場所であったことを示しています。

鎌倉府は幕府から独立して関東統治を始めると幕府と対立するようになり、鎌倉公方足利氏
対関東管領上杉氏の争いとなっていきます。大きな転機と考えられているのは享徳3年(1454年)
に上杉憲忠が謀殺された享徳の乱です。これ以降、鎌倉から古河へ移り「古河公方」と呼ばれ
た足利氏と上杉氏の争い、そして上杉氏の中でも扇谷上杉と山内上杉の内紛も相まって、各地
で合戦が繰り広げられるようになりました。特に比企地域はこの争いの最前線の地として戦乱の
渦の中心となり、この時に各所に城が築城されていたものと推定されています。

文明18年(1486年)に扇谷上杉の家宰である太田道灌が謀殺されると、扇谷・山内両上杉の
対立は激化し、城を奪い合う大規模な合戦が須賀谷原(嵐山町)・高見原(小川町)など、比
企を戦場として勃発しました。いわゆる「長享の乱」と呼ばれる大乱で、両上杉の争いは泥沼の
様相を呈すこととなりますが、このパワーバランスが崩れたのが小田原北条氏の伸張です。

16世紀にはいり、北条氏による武蔵国への侵攻が始まると、両上杉は和睦を結び、古河公方
とも協力して北条と対峙します。天文6年(1537年)に河越城が北条氏によって攻め落とされ
ると、上杉氏が松山城に入ることとなります。天文15年(1546年)に河越城奪還のために上杉憲政
(山内上杉)・上杉朝定(扇谷上杉)・足利晴氏(古河公方)連合軍が北条氏康と争いますが敗戦

(河越夜戦)し、この敗戦を契機として鎌倉府から続く古河公方足利と関東管領上杉による関東支配は完全に瓦解し、関東における戦国大名である小田原の北条氏の支配が確立しました。「永福寺の制札」(市指定)は、天文22年(1553年)に北条氏が下付した制札で、北条氏の支配が松山まで広がっていたことを示す貴重な資料です。



永福寺の制札

河越夜戦以降、北条方となった松山城ですが、北条氏の松山城支配が安定することはありませんでした。永禄3年(1560年)に長尾景虎

(上杉謙信)が関東に侵攻すると、北武蔵は再び戦乱となり、松山城を北条氏と越後の上杉氏が奪い合いました。上杉氏の侵攻に北条氏は甲斐の武田氏や駿河の今川氏と手を結んで対抗することで松山城の支配を奪還します。これらは北武蔵の支配をめぐる中心に松山城があったことを示します。

天正17年(1589年)に豊臣秀吉が関東討伐を進めると、松山城は一気に緊張の度合いを高めることとなります。「上田憲定印判状」には、松山城主上田憲定が松山領かたよせ郷(現在の上唐子に比定)の領民に対し、農民や僧侶に至るまで戦の準備に精を出し、主だったものは松山城に出頭するよう下知しています。天正18年(1590年)、前田利家をはじめとする豊臣方の諸氏に取り囲まれた松山城は落城、その後まもなく小田原城も落城し、関東の戦国時代は終わりました。

比企の城館跡

勢力争いの舞台となった比企には様々な城が築かれ、昭和63年(1988年)に刊行された『埼玉の中世城館群』(埼玉県教育委員会)では埼玉県内で679か所の城館跡が確認されており、その内訳は館跡334か所、城跡140か所、屋敷跡73か所、その他131か所となります。現在の比企地区に所在する9市町村域に所在する城館はそのうち62か所で、戦国期に築城されたものは24か所に上ります。この中には伝承地であって、実際に発掘調査等で城跡に類する遺構が見つかっていない場所もあり、館跡であっても、戦国期に拡充整備して城のような機能を持たせた場所もあり、また城跡といいつつも、狼煙をつなぐための簡素なものや、一時的に陣を敷くために造作した陣城など、性格や規模は様々です。

市域の城跡

『埼玉の中世城館群』(埼玉県教育委員会・昭和63年〈1988年〉)には、市域に所在する城館跡として計11か所がリストアップされています。その多くが武士の館跡と推定され、室町時代以降、戦国期に機能したと考えられている城跡に、「青鳥城跡」(県指定)と「高坂館跡」があります。

【青鳥城跡】

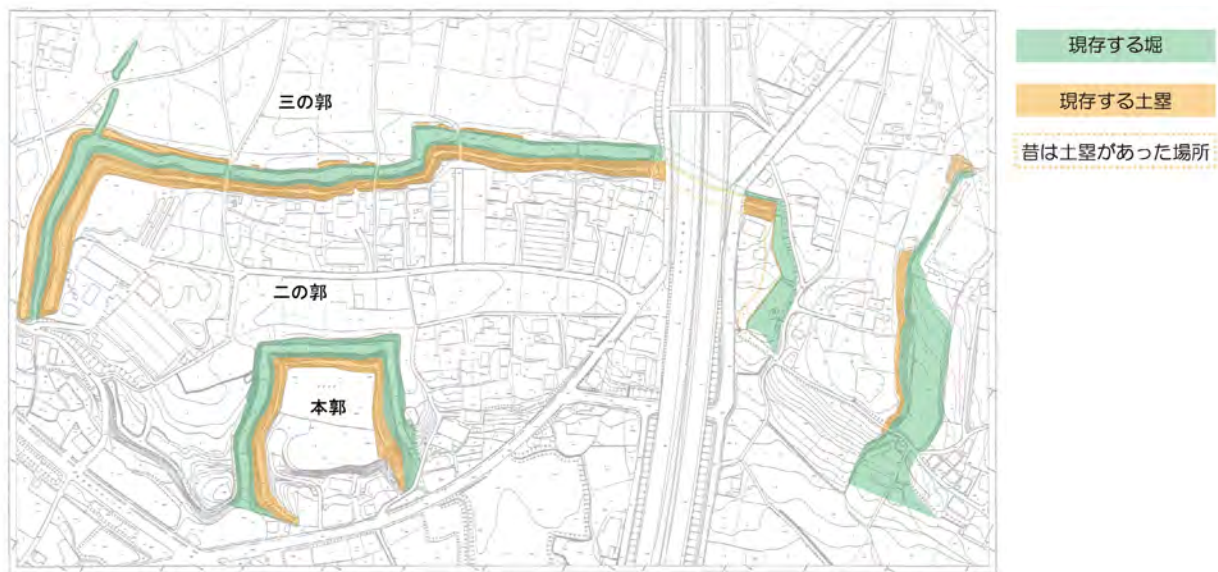
石橋に所在する青鳥城跡は、東松山台地の南縁に位置し、南面を天然の崖、その他三面を土塁と堀で守る平城であり、本郭を取り囲むように二の郭・三の郭が造られており、一部土塁と堀が現存しています。

古くは9世紀に^{おおとりはんがみつねよし}青鳥判官恒儀が築城したとの伝説がありますが、実際には13世紀初頭から14世紀初頭ごろ（鎌倉時代）に、青鳥城跡の前身となる武士の館が整備され、その後15世紀初頭から16世紀末頃に、関

東の覇権をめぐる争いが激化したことにより、現在のような複数の郭・土塁・堀をそなえた城へと拡充再整備されました。小田原北条氏の勢力拡大後は、松山城主^{うへだともなお}上田朝直の家臣^{やまだいのかみ}の山田伊賀守直安^{なおやす}が居城したと伝えられ、天正18年（1590年）に^{とよとみひでよし}豊臣秀吉が小田原北条氏と松山城を攻撃した際には、豊臣方である^{まえだとしい}前田利家が青鳥城に着陣したとされ、その後青鳥城跡はそれほど時を置かず廃城になりました。



青鳥城跡



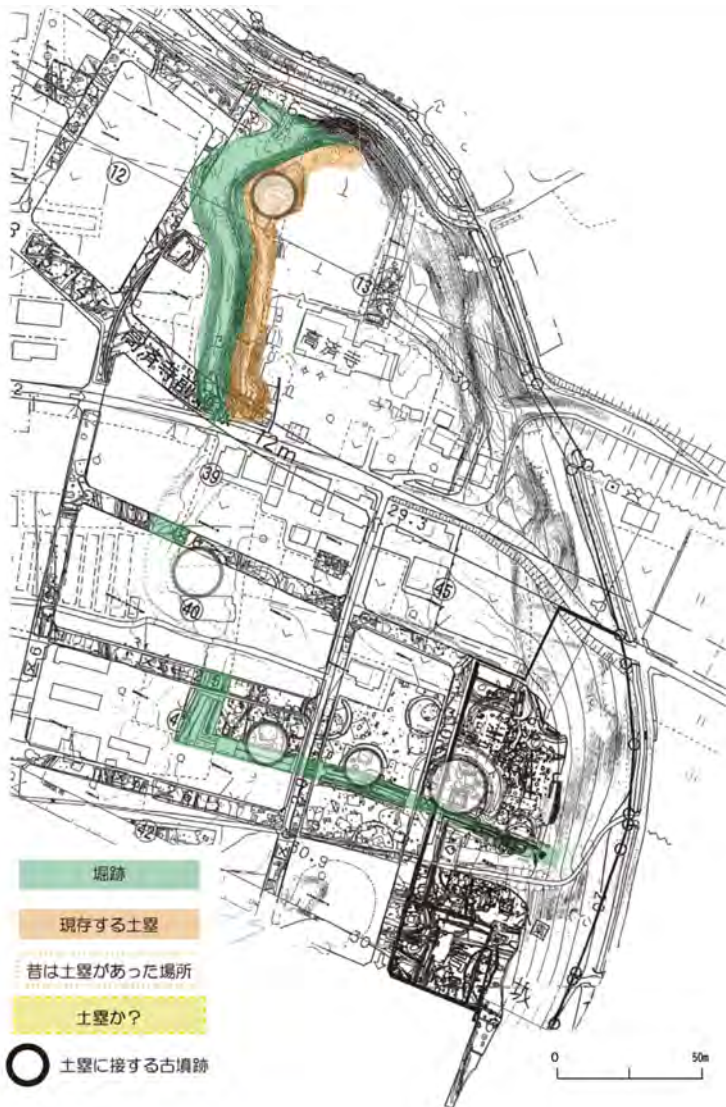
青鳥城跡全体図

【高坂館跡】

高坂に所在する高坂館跡は、高坂台地北東縁に所在する館跡で、北面・東面を自然地形の段丘崖、南面・西面を堀と土塁で守る単郭式の構造を持ちます。後世の開発によって多くの土塁が失われましたが、現在高済寺西に土塁が良好に保存されており、平成30年（2018年）に土塁脇の堀を調査した際には堀底から土塁頂部まで約8mの深さがあり、堅牢な守りであることがわかります。



高坂館跡堀と土塁



高坂館跡全体図

長らく高坂氏の館跡とされてきましたが、高坂駅東口の土地区画整理事業に伴う発掘調査が進展したことで、堀と土塁の詳細が把握できたことに加え、高坂氏の館跡が現在の高坂二番町遺跡である可能性が高まったことで、現存する堀と土塁は戦国期に造成されたもののようです。戦国期における記録としては、明応3年（1494年）、伊勢宗瑞（北条早雲）が明応の政変において、高坂在陣と『鎌倉大日記』に記されるのが最初で、その後、永禄4年（1561年）、北条氏康が「高坂に着陣」（北条氏康書状）とあり、永禄松山合戦の際にも整備されたと推定されます。これらに呼応するように土塁の調査で、複数回盛り直した痕跡が確認でき、有事のたびに改修・拡大した結果、現在のような堅牢な守りとなったものです。

松山城主上田氏

上田氏は武蔵七党のうち西党さいとうの流れをくむ庶流とされています。松山城は河越夜戦で北条方に落ちたあと、一時、扇谷上杉方おたすけまさの太田資正が奪還しましたが、資正の兄が死去したため、岩槻城に資正が戻ることとなり、縁者である上田朝直うえだともなおに松山城を預けました。しかし朝直は北条方に寝返り、以降松山城は上田氏が実効支配しました。

松山城の所有をめぐる上杉氏と北条氏が互いに譲らず、武田・徳川同盟が北条氏を圧迫し、北条・上杉の同盟が必要となった段になっても、北条方は、「松山城領は上田氏の正統な本領」と主張していました。この情勢が変わったのが元亀元年（1570年）です。前年に武田勢が碓氷峠うすいとうげを越えて北条領国に侵入したことを受けて、いよいよ北条・上杉の同盟締結が急務となりました。一方上杉としても松山城にこだわり続けることで、拠り所を失った上田氏が今度は武田方に寝返る危険性があると考えていました。そこで両氏は、北条方からは上杉方に氏政の息子である上田氏秀うじひでを人質として差し出し、また上野国を上杉方に明け渡し、上杉方からは北条方に伊豆・相模・武蔵の領有権を承認することと、武田攻撃のための軍を出す条件で合意し、同年3月、越相同盟が成立しました。同盟の成立をもって正式に松山城主となった上田氏は初代城主である朝直、二代長則ながのり、三代憲定のりさだと松山領を領し、比企が戦の最前線となり続けた状況は大きく改善されました。

こうした背景から市域の松山地区には上田朝直に関連する文化財が多く現存しています。前述の「上田朝直建立青石塔婆」（県指定）もその一つといえますが、このほかにも妙賢寺（松本町）には朝直が天文19年（1550年）に日現より下付された十界曼荼羅じっかいがあり、昭和55年（1980年）に「上田朝直寄進の十界曼荼羅まんだら」として市指定文化財に指定されています。



上田朝直建立青石塔婆



上田朝直寄進の十界曼荼羅

3. 近世

（1）新たな統治体制の確立と街道・宿場（安土桃山・江戸時代）

戦国時代が終わり、徳川家康が関東に移封されると市域の村々の統治は再編されました。また市域には三つの街道と二つの宿場が整備され、これらを足掛かりに様々な文化も育まれていきました。

関東入府と知行割り（安土桃山・江戸時代）

天正18年(1590年)に北条氏を降ろして小田原城に入った豊臣秀吉は、関東の統治を徳川家康に命じました。家康は関東の新領地を速やかに掌握するため、また旧領を追われた家臣を落ち着かせるため、関東各地の知行地の分配を押し進めました。市域における知行割りは概ね次のとおりです。

松山城・松山領：松平家広まつだいらいへひろ（一族庶流）

岡郷：酒井重勝さかいしげかつ（譜代）

大谷村：^{もりかわうじとし}森川氏俊（譜代）

野田村：大姥局（秀忠の乳母）→岡部主水（大姥局の子）

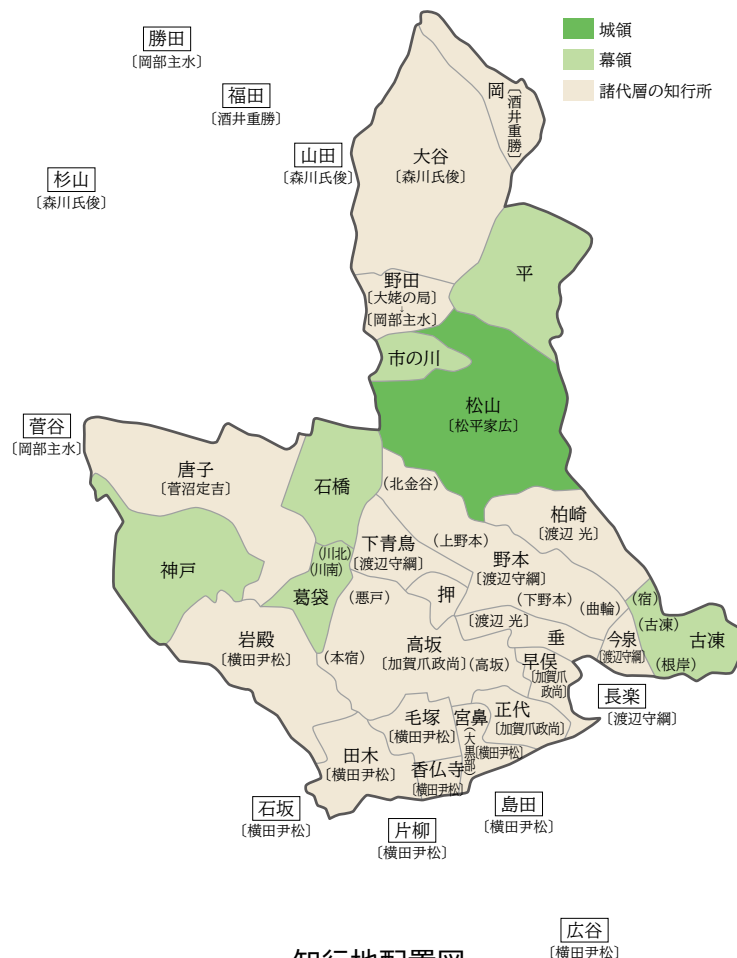
唐子村：菅沼定吉すがぬまさだよし（譜代）

柏崎村・押垂村：わたなべみつ 渡辺光（譜代）

野本村・下青鳥村・今泉村・葛袋村：渡辺守綱わたなべもりつな（譜代）

高坂村・正代村・早俣村：加賀爪政尚（譜代）

宮鼻村・毛塚村・香仏寺村・田木村・岩殿村：横田尹松よこただまつ



知行地配置図

参考：『東松山市の歴史 中巻』（東松山市 昭和60年〈1985年〉一部修正）



慶長3年(1598年)に秀吉が没すると、^{ごたいろう}五大老・^{ごぶぎょう}五奉行は朝鮮からの撤兵令を発し、文禄元年(1592年)から続いた、いわゆる文禄・慶長の役に終止符を打ちました。朝鮮出兵に際し、^{なごや}名護屋城(佐賀県唐津市)に詰めていた家康に従軍した市域の諸氏として岡郷の酒井重勝、唐子村の^{すがぬまさだよし}菅沼定吉が知られます。

慶長5年(1600年)、関ヶ原の戦いが勃発すると市域からは酒井・森川・渡辺守綱・加賀爪・横田などが従軍しました。戦いを経て行われた論功で、酒井・森川・渡辺守綱は加増されましたが、知行割りそのものは変わっていません。

慶長8年(1603年)に家康は征夷大將軍に任ぜられ、同10年(1605年)、秀忠の上洛と將軍職就任、同16年(1611年)家康の意を強く受けた^{ごようぜいてんのう}後陽成天皇から^{ごみずのおてんのう}後水尾天皇への譲位と、名実ともに最高権力者としての地位を確立し、慶長19年(1614年)冬、元和元年(1615年)夏の大坂の陣で豊臣家を滅ぼしました。大坂の陣には加賀爪・森川・横田のほか、石橋村を得ていた山田直利が従軍したとされ、以降あらたに市域に知行を得た諸氏は次のとおりです。

石橋村：^{やまだなおとし}山田直利

市の川村：^{あさいもとただ}浅井元忠

古凍村：^{ありまとよなが}有馬豊長

大坂の陣にて抵抗勢力を押さえた徳川氏は、「一国一城令」、「武家諸法度」、「禁中並公家諸法度」などの諸制度を整備し、のちに幕藩体制と称される統治機構を確立しました。

【近世旗本墓】

將軍に臣従したもののうち、10,000石以上の領地を持つ者を大名と呼び、大名はそれぞれ親藩・譜代・外様に区別されましたが、10,000石以下であって謁見が許されたものが「旗本」、將軍との謁見が許されないものが「御家人」と大別されました。市域の諸氏の動静は前述のとおりですが、そのうち旗本の^{かがづめ}加賀爪氏、^{もりかわ}森川氏、^{すがぬま}菅沼氏については、菩提寺に墓石が現存し、文化財指定されています。全ての人々をいずれかの寺の檀家とする寺請制度の世にあって、寺は重要な施設で、市域を拠点に活躍した諸氏も、寺を大切に庇護し、歴代の墓もそこに安置しました。秀吉の計略によって土地と引きはがされた諸氏も家康のもとで新天地における自身の正統性と地位を確立するために力を尽くしたことがこれらの墓石からもわかります。



加賀爪氏累代墓



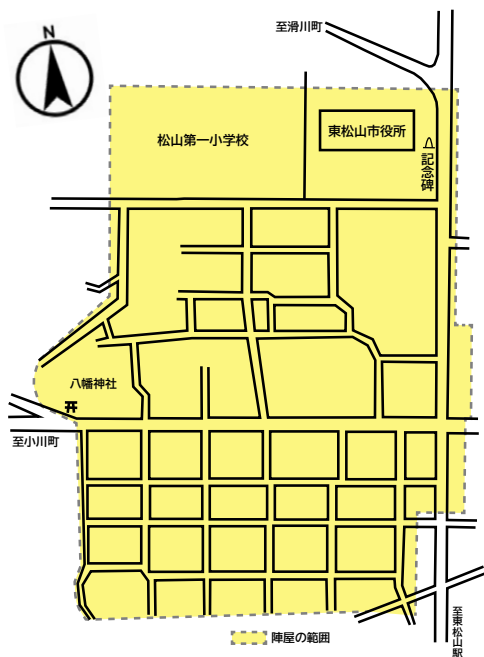
【松山陣屋】

天正18年(1590年)に家康が関東に移封となると、松山城には松平家^{まつだいらいえひろ}広が入り、松山藩を立藩し、市域の多くは松山藩領となります。しかし慶長6年(1601年)に家^{まつやまはん}広が病死し、異母弟の忠^{ただより}頼が継ぎましたが、直ぐに遠江国浜松城に移封となり、松山藩は廃藩、以降は川越^{かわごえ}藩領となりました。明和4年(1767年)、藩主の秋元^{あきもとすけとも}涼朝が出羽国山形城に移封になったことを受け、前橋藩主の松平朝^{まつだいらともり}矩の所領に編入され、一時川越藩は消滅しましたが、明和4年(1767年)に再び川越藩領となりました。

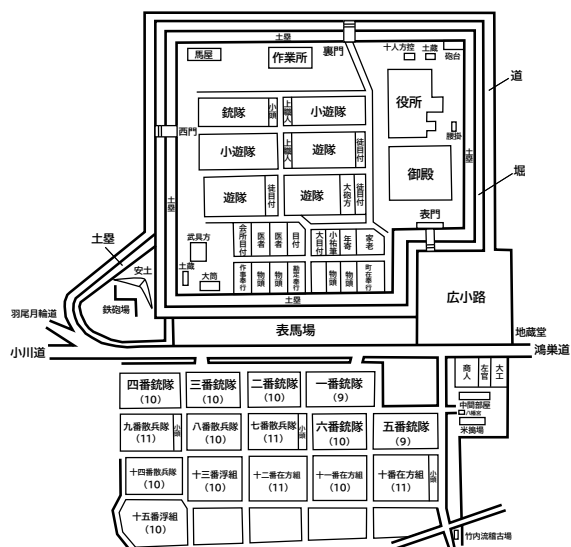


松山陣屋（記念碑）

それから100年後の慶応3年(1867年)、藩主松平^{まつだいらなおかつ}直克は、前橋領内で前橋城再建と藩主の前橋復歸の要望が強かったこともあり、前橋城の再築と帰城を幕府に願い出、前橋藩が再立藩します。藩主が前橋に戻ったことで、武蔵国には比企郡を中心に62,000石もの領地が飛び地として残ることとなり、これを管理するために、松山町に陣屋が置られました。松山陣屋は、現在の松葉町1丁目のほぼ全域に渡る大規模なもので、幕末の動乱期に設置されたことから、役所や御殿など主要な施設がある部分は、周りを土塁と城堀、その外側を堀で囲う頑丈なつくりでした。国内でも最大級の規模であった松山陣屋ですが、明治4年(1871年)の廃藩置県によって、ごく短い期間でその役割を終えることになりました。



現在の地図と陣屋の範囲



陣屋の構造 ※() 戸数

松山陣屋図

参考:『前橋藩松山陣屋』(松山陣屋研究会・昭和54年〈1979年〉一部修正)



街道と二つの宿場

街道は人・物の移動を円滑にし、各地を統治する上で重要な役割を果たします。幕府は道と宿場の維持・整備に力を注ぎ、市域にも川越道・熊谷道、江戸道・秩父道・南秩父道、八王子道・日光道の三つの街道と松山宿、高坂宿の二つの宿場が整備されました。

川越道・熊谷道は川越と中山道熊谷宿を結ぶ道で、古凍で市域に入り、東松山台地上を通過して松山宿へと入り、北上して岡で市域を出ます。

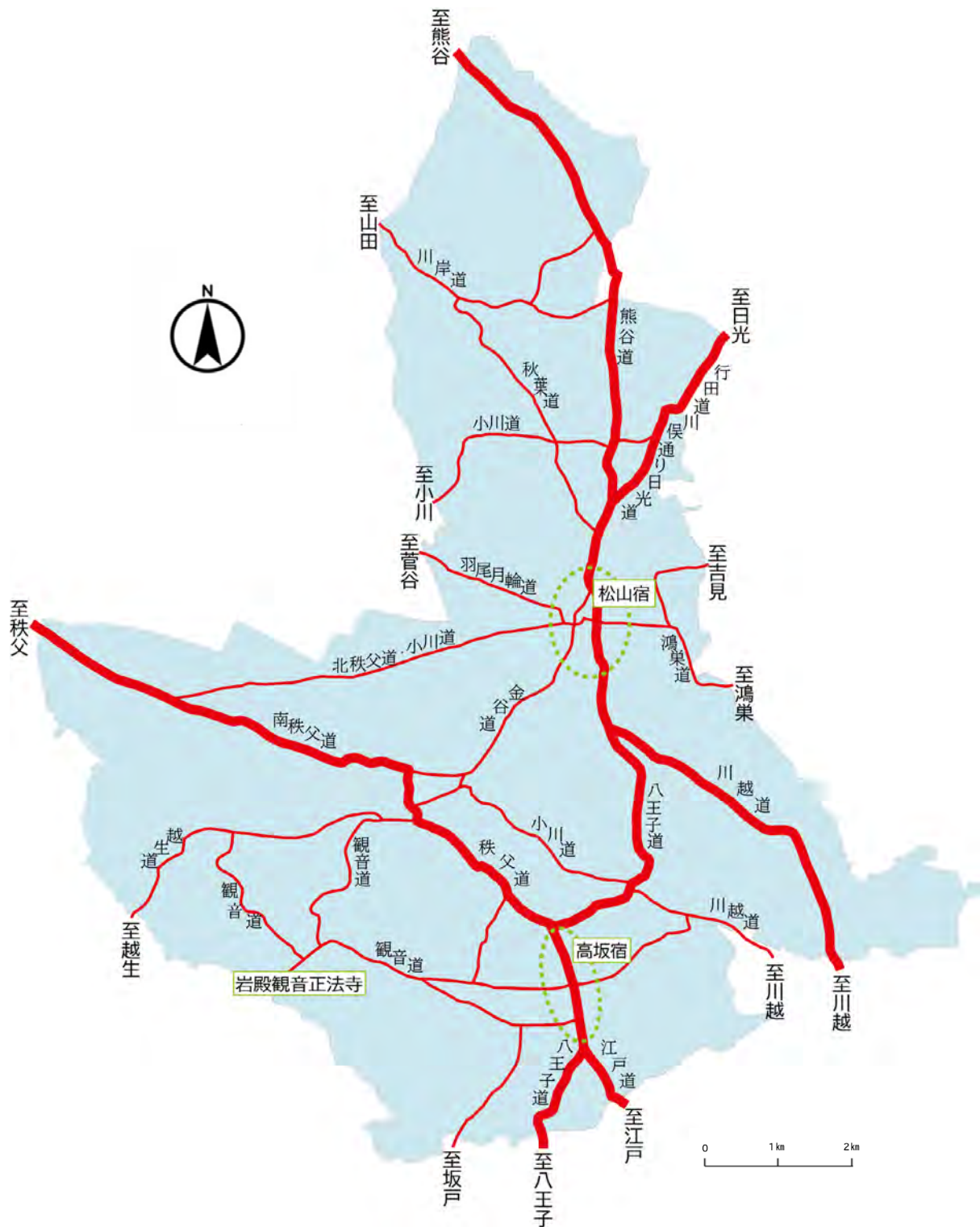
江戸道・秩父道・南秩父道は江戸と秩父の大宮郷（現在の秩父市街）を結ぶ道で、江戸から川越を経由し、市域では島田の渡し（現在の坂戸市と東松山市をつなぐ島田橋）で越辺川を渡り、高坂宿を通過して葛袋の渡しで都幾川を渡り、唐子を通って菅谷（現在の嵐山町域）に抜けます。

八王子道・日光道は八王子から出て、日光例幣使街道に合流して日光（現在の栃木県日光市域）に至る道で、越辺川を渡り田木で市域に入り、高坂台地上は秩父道と同じルートを通って高坂の北（現在の東松山橋のたもと付近）で秩父道と分かれ、野本を通過して川越道・熊谷道と合流し、松山宿を通過して大沼の北（現在の東松山市民病院付近）で再び分かれ、行田方面に抜けます。
八王子千人同心（街道の整備や治安維持を担い、幕府の直轄領である八王子に配置された武士）が日光勤番（主に日光東照宮の警備、火の番を担う役割）のための移動に使用した街道とされています。

また街道の整備に大きな影響を与えたのが、江戸時代に流行した札所巡りです。札所巡りは観音霊場をめぐる巡礼のことです。市域には坂東三十三所観音札所の十番札所である岩殿観音正法寺があったため、正法寺と他の札所を繋ぐ観音道が整備され、「道標『八王子道』」（市指定）は札所巡りに関連して置かれた道標です。



道標「八王子道」



東松山市の街道

参考:『東松山市史 資料編第5巻 民俗編』(東松山市 昭和58年〈1983年〉一部修正)

村の信仰と娯楽

幕府の統制下に置かれた諸宗諸本山の末寺支配は市域にも及びました。寺請制度は村人の信仰する宗教を調査する宗門改と民衆に寺請証文を受けることを義務付け、村人たちの意識と生活を規制しました。神仏習合の世界に住みながらも、それぞれの宗旨と結びつく神仏を信心して石仏を建て、巡礼や伊勢詣に旅立ちました。市域の岩殿観音や箭弓稲荷神社が広域に信仰を集め、参詣者で賑いました。村人は、寺院の縁日、神社の祭りに集い、勧進相撲や芝居・見せ物を楽しみました。

【近世社寺建築】

市域に所在する近世社寺の大きな特徴に、装飾性豊かな社殿彫刻が挙げられます。「箭弓稲荷神社本殿・幣殿・拝殿」（国指定）は関東地方有数の規模をもつ複合社殿で、棟札から天保6年（1835年）に本殿・幣殿が上棟したことがわかっています。また安政6年（1859年）再建の「八雲神社の社殿」（市指定）に見られる日本神話をモチーフとした胴羽目彫刻や、文久2年（1862年）再建の大雷神社（大谷）に見られる、細部まで彫刻を施した荘厳な本殿など、市域各所の神社のほか、寺の堂宇や個人で建てた屋敷神に至るまで、様々なところで確認できます。こうした社殿彫刻が市域の社寺に製作された背景として、飯田仙之助の存在があります。飯田家は^{おおさと}大里郡川原明戸村（現熊谷市）に拠点を置いて活動した大工集団で、仙之助が彫刻大工を、兄の飯田和泉藤原金軌が建築大工をそれぞれ担って受注していました。箭弓稲荷神社も、金軌が造替工事を統括し、仙之助が彫刻棟梁を担ったことが棟札からわかっています。ただ仙之助は上棟翌年の天保7年（1836年）に亡くなっており、以降はその子の飯田岩次郎と孫の源太郎に引き継がれたと考えられています。八雲神社についても、仙之助が弟子に競わせて製作したものとされ、大雷神社も棟札から飯田家が携わっていたことがわかり、彫刻は飯田岩次郎の作とされています。そのほか、飯田家のかかわりがうかがえる建築は市域の各所で確認されており、江戸時代後期、特に箭弓稲荷神社の造替工事が行われて以降、当市域に多くの作品を残したものと推定されます。



箭弓稲荷神社本殿



八雲神社本殿の彫刻

参考：『埼玉県指定有形文化財箭弓稲荷神社社殿保存修理工事報告書』（宗教法人箭弓稲荷神社・平成31年〈2019年〉3月）

【大雷神社の相撲と絵馬】

江戸時代、市域の村々では江戸相撲を招いて祭礼相撲が興行されました。特に大谷に所在する大雷神社だいらいじんじやでは、江戸時代中頃から明治20年代まで、10月に祭礼相撲が行われていました。祭りの“ハレ（祝い）”の食べ物としてぼたもちが相撲見物にきた人に振る舞われたことから「大谷のぼたもち相撲」と呼ばれました。神社の南の一の辻には大相撲（プロ）用、北側の二の辻に草相撲（アマチュア）用と2か所の相撲場がありました。二の辻については、土俵となる平場と、300席に及ぶ見物席が設けられました。また当時の相撲の様子が描かれた絵馬が、大雷神社に掲額されています。



大雷神社絵馬

【獅子舞】

市域に遺る民俗文化財のうち、江戸時代からのつながりがうかがえるのが獅子舞ししまいです。市域に伝わる獅子舞は、一人が一頭を担当し、それぞれが腹に太鼓をくくりつけて舞う、いわゆる「風流系」と呼ばれるもので、3頭1組で舞うことや、ささらという竹製の楽器を使うことから、「三頭獅子舞」、
「ささら獅子舞」ともいわれます。市域では、野田のだ、神戸ごうど、下唐子しもがらこ、上野本かみのもとに、宮鼻の獅子舞を加えた計5件が市の指定文化財になっています。

上野本の獅子舞は太鼓に『宝暦二年』の張り紙、神社明細帳に『嘉永五年獅子頭再調』との記載があり、この時期には創始していたことがわかります。また神戸の獅子舞の太鼓にも『寛政三年六月吉日武州熊谷梅町太鼓屋三左衛門』と墨書があり、野田の獅子舞も、創始当時の獅子頭を納めていた箱に『寛永十二亥六月創始』と書いてあったことから、いずれも江戸時代には創始していたことがわかります。

残念ながら休止している獅子舞も多くあります。大谷、下岡の獅子舞が明治末頃から、東平の獅子舞が大正中頃から、宮鼻の獅子舞が昭和の終り頃から、上唐子、西本宿の獅子舞も数年前から休止しています。



上野本の獅子舞

4. 近代

(1) 東松山の近代化

市域の近代化は様々な面で進みましたが、それらは全てを新しいものに挿げ替えるのではなく、すでにあるものの良い点は活かしつつ、新たな技術や資源を活用してより良いものに作り替えていく方法で進められました。そうした近代化を象徴するものとして、教育施設の整備と産業の変革が挙げられます。

近代教育施設

明治政府の行った改革の一つに、国民の自立を促す教育制度の確立があります。欧米列強にならい、国民皆学を目指した政府は明治5年(1872年)に学制を制定します。現在市内にある小学校の一部は、これを受けた明治6～7年(1873～1874年)に設置されました。また小学校教育の大きな転機は明治33年(1900年)の小学校令の改正です。授業料が廃止されたことによって、児童数が急激に増加し、これまでの寺院や個人宅で学ぶスタイルから、現在のような専用校舎に変更が進みました。



旧埼玉県立松山中学校校舎

教育に関する様々な法や制度は、以降社会情勢の変化などに応じて度々改正や設計の見直しを図り、明治19年(1886年)、複数の法律からなる教育制度を確立し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる法体制を整えます。この法令は総称して“学校令”と呼ばれましたが、そのうち中学校令には私立・町村立の中学校(今でいう高校)を廃止し、一つの県に一校のみとする方針(一府県一校設置の原則)が定められました。これは中学校の質の向上を目指す政府・文部省の意向が背景にありましたが、埼玉県ではこの県立中学校費予算を県議会が否決したことなどから、明治29年(1896年)まで中学校が1校も存在しない事態となりました。この間の空白を埋めたのが当市では「しゅんけいかじゅく春桂家塾跡」(市指定)などに代表される私塾でした。明治24年(1891年)の法改正で複数校設置が認められ、明治29年(1896年)にやっと県立中学校が二校設置されると、以降校数を増やし、大正12年(1923年)に県下7番目の中学校として埼玉県立松山中学校(現埼玉県立松山高等学校)が開校します。同年2月に完成した校舎は、埼玉県立松山高等学校の旧校舎として現存しており、フレンチ・ルネサンス様式を基調とする和洋折衷の木造2階建て校舎で、左右対称に造られ、入り口には車寄せの屋根が張り出しています。屋根中央には塔屋が突き出し、装飾性豊かな格式高い校舎を演出しています。校舎に格式高い洋風の意匠を取り入れたのは、小学校校舎との差別化を図る目的のほか、進学率を向上させたい当時の時代背景が大きく影響していると考えられています。

近代の産業

山王焼^{さんのうやき}は江戸時代末の安政2年(1855年)に横田彦兵衛^{よこたひこべゑ}が創始した陶器です。市内上沼周辺が、山王様^{ひゑ}(日枝神社の別称)に由来して「山王」と呼ばれており、そこで製陶^{せいとう}が行われたことから「山王焼」と呼ばれるようになりました。山王焼の特徴は時代のニーズに合わせて柔軟に製品を作り変えていった点で、例えば養蚕が隆盛期を迎えると機械製糸工場用の機械鍋や養蚕用具を製作したり、第二次世界大戦中には暗渠排水用の土管を製作するなど、目まぐるしく変わる近代化の波の中で人々の生活を下支えしました。製品のうち、19世紀後半に作られた布袋神像など4点が市の文化財に指定されています。



山王焼
(砂粒貼付大黒文花生)

明治以降、日本の柱産業として生糸の生産が本格化すると、養蚕を営む農家が増えましたが、養蚕の工程のうち、特に蚕種^{さんしゅ}(蚕の卵)を孵化させ、病気などに注意しながら稚蚕^{ちさん}を育てる間の飼育は難しく、農家ごとに行うことは技術的に困難でした。そこで野本村下野本では曲輪養蚕実行組合を組織して計画書を埼玉県に提出し、建築費の補助を受けて昭和7年(1932年)2月に曲輪養蚕^{くるわようさん}実行組合稚蚕共同飼育所を竣工しました。昭和6年(1931年)時点で稚蚕共同飼育所は全国で167か所設置されましたが、県内では曲輪、根岸^{ねぎし}(入間郡金子村・現入間市)、築瀬^{やなせ}(秩父郡原谷村・現秩父市)で同年に設置されており、県内最古の事例といえます。現在は曲輪地区の集会所として活用されており、一部改変はあるものの当時の建物を今に残しています。



曲輪集会所

近代化に必要な建材としてレンガがあります。近代日本経済の父と称される渋沢栄一^{しぶさわえいいち}は明治20年(1887年)に自身の地元である深谷市上敷免^{じょうしきめん}に「日本煉瓦製造株式会社」^{にほんれんがせいぞうかぶしがいしゃ}を設立しました。ここで生産されたレンガは東京駅舎や日本銀行社屋など、東京の主要な建物に使われ、埼玉県の地場産業として発達しましたが、市内においてはこのレンガが樋管^{ひかん}(樋門^{ひもん})の建材として使用されていました。樋管は農業用水を川から取水あるいは排水したり、取水した水を分岐する際に設ける水門で、平成12年(2000年)の調査で明治20年(1887年)から大正10年(1921年)までに作られたレンガ樋管は県内で206か所あり、そのうち現存していたのは52か所でした。この数は全国1位で、次いで多い千葉県や岡山県でも10か所に満たない数しか残されていません。東松山市は令和3年(2021年)時点でレンガ樋管が10か所確認され、いずれも現役で使われてきました。レンガ樋管隆盛の背景には、不安定な社会情勢にあって地場産業としてレンガ生産を安定させるために、地元が協力して買い入れた実態があり、当市域の特徴的な近代化遺産といえます。



レンガ樋管（永傳樋管）

大戦中の東松山

昭和12年（1937年）に日中戦争が開戦すると、日本は本格的な戦時体制となりました。昭和14年（1939年）には松山町にディーゼル機器（現ボッシュ株式会社）の工場誘致が決まり、翌年には操業が開始されます。昭和19年（1944年）には陸軍松山飛行場（唐子飛行場）が設置され、また市域の周辺にも中島飛行機地下軍需工場（吉見町）、陸軍坂戸飛行場（坂戸市）、熊谷陸軍飛行学校（熊谷市）など、軍事的に重要な施設がありました。そのため本土の爆撃が始まると市域の上空にも爆撃機が連日飛行するようになり、学校の授業がほとんどできなくなるなど、日常生活に大きな影響を与えました。一方で都市部の疎開先となった東松山にとって、軍事施設は雇用の受け皿でもあり、本土空襲が始まる昭和19年（1944年）前後には人口が急増しました。

5. 現代

（1）交通網の整備と土地利用の変革（昭和・平成・令和）

戦争終結から9年後の昭和29年（1954年）、松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村が合併し、東松山市が誕生します。東松山市の現代において大きな役割を果たしたものは道路や鉄道などの整備・拡充で、交通網の整備とともに土地利用のあり方も変化し、宅地・商業施設・産業団地などが整備されてきました。

主要交通網の整備

昭和42年（1967年）には国道407号東松山バイパスの柏崎―東平間が完成し、市域の東端を南北に貫くルートが開通します。昭和50年（1975年）には関越自動車道東松山インターチェンジが開通し、都心と東松山をつなぐ大動脈として機能しています。昭和61年（1986年）には国道254号東松山バイパスが開通し、川越市から川島町を経て東松山市を結ぶルートができ、さらに平成15



年（2003年）には同唐子バイパスも開通し、川島町から東松山市を経て嵐山町に至る、東西のルートが整備されました。平成19年（2007年）に国道407号東松山バイパスが開通し、前述の柏崎—東平間のバイパスと接続して、野本及び高坂を経て、坂戸市に抜ける、市内を南北に移動するルートの利便性が向上します。さらにこのルートは平成24年（2012年）に主要地方道東松山鴻巣線が整備されたことで吉見町と接続し、その先の鴻巣市方面へのアクセスも向上しました。

鉄道については東武東上線が大正12年（1923年）に延伸開通し、武州松山駅（現東松山駅）と高坂駅が開通していましたが、昭和42年（1967年）に坂戸—高坂間が、その翌年には東松山駅まで複線化され、利便性が向上しました。他の路線との相互直通運転でさらに利便性が増し、昭和62年（1987年）には営団地下鉄有楽町線（現東京メトロ有楽町線）が、平成20年（2008年）には東京メトロ副都心線が、平成25年（2013年）には副都心線を介して東急東横線・横浜高速鉄道みなとみらい線でもそれぞれ相互直通運転を開始し、東松山から電車一本で横浜まで行くことができるようになりました。

土地区画整理

市内では度々土地の区画整理が行われてきました。市内で行われた土地区画整理は下表のとおりで、宅地造成のほか、商業施設の建設や産業団地の造成など、利便性の向上や社会のニーズに合わせて東松山市の土地利用の在り方を変えています。

市内土地区画整理事業一覧

事業名	事業期間（事業認可～換地処分）	事業面積	主要な新町名	主な土地利用
東部土地区画整理事業	昭和 46 年度 ～ 昭和 53 年度	120 ha	御茶山町・六反町・六軒町・五領町・新宿町・山崎町	宅地
高坂丘陵土地区画整理事業	昭和 51 年度 ～ 昭和 62 年度	97.2 ha	松風台・白山台・桜山台・旗立台	宅地
東平第一特定土地区画整理事業	昭和 55 年度 ～ 昭和 61 年度	44.3 ha	沢口町・殿山町	宅地
中部第一土地区画整理事業	昭和 55 年度 ～ 昭和 61 年度	16.6 ha	小松原町	宅地
高坂駅西口土地区画整理事業	昭和 56 年度 ～ 平成 2 年度	38.9 ha	元宿	宅地
松本町土地区画整理事業	平成 3 年度 ～ 平成 10 年度	8.6 ha	砂田町・小松原町	宅地
箭弓町三丁目土地区画整理事業	平成 3 年度 ～ 平成 17 年度	8.5 ha	箭弓町・松葉町	宅地
市の川特定土地区画整理事業	平成 3 年度 ～ 平成 30 年度	26.1 ha	美原町	宅地
高坂駅東口第一土地区画整理事業	平成 6 年度 ～（事業継続中）	70.8 ha	-	宅地
高坂駅東口第二特定土地区画整理事業	平成 13 年度 ～ 平成 23 年度	58.9 ha	あずま町	宅地・商業施設
葛袋土地区画整理事業	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	28.2 ha	坂東山	産業団地
藤曲土地区画整理事業	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度	7.1 ha	仲田町	産業団地

商業施設の開業

市内には様々な商業施設がありますが、特に複合商業施設・大型ショッピングモールの開業は周辺地域住民の生活に変化をもたらします。昭和63年（1988年）には日本シルク工場跡地に「シルピア」（松葉町）が開業します。また平成22年（2010年）には大型ショッピングモール「ピオニウォーク東松山」（あずま町）が開業し、平成26年（2014年）には「ライフガーデン東松山」（あずま町）も開業しました。令和2年（2020年）には「ビバモール東松山」（神明町）も開業しました。

工業団地・産業団地の造成

昭和49年（1974年）には陸軍松山飛行場の跡地に東松山工業団地が建設されました。平成26年（2014年）には東松山葛袋産業団地が、平成29年（2017年）には藤曲産業団地がそれぞれ誕生しました。



イベント・観光施設

市内の主要なイベントとして、世界第二位、国内最大の規模を誇るウォーキングイベント「日本スリーデーマーチ」があります。昭和55年（1980年）に第3回全日本スリーデーズマーチが東松山市を会場に変えて開催されました。翌年の第4回大会から日本スリーデーマーチに改称し、令和4年（2022年）には第45回の記念大会を迎えました。

昭和55年（1980年）に埼玉県内最大の動物園である埼玉県こども動物自然公園（岩殿）が開園します。平成2年（1990年）には野田ぼたん公園（現東松山ぼたん園）が開園、平成5年（1993年）には埼玉県平和資料館が開館、平成6年（1994年）には高坂彫刻プロムナード（高田博厚彫刻群）が完成しました。平成28年（2016年）には化石と自然の体験館・くらかけ清流の郷がオープンし、また令和元年（2019年）には東松山市農林公園がリニューアルオープンし、観光客を集めています。

市立小学校・中学校の新設

市内に所在する小中学校の創立については下表のとおりです。

小学校については、松山第一小学校、松山第二小学校、大岡小学校、唐子小学校、高坂小学校、野本小学校といった明治時代からの流れをくむ学校のほかに、昭和40年代の中頃から平成の初め頃にかけて新明小学校、市の川小学校、新宿小学校、桜山小学校、緑山小学校が続々と開校しました。平成18年（2006年）には緑山小学校と桜山小学校を廃校とし、新たに桜山小学校を新設しました。

中学校については昭和30年代に南中学校と松山中学校が、周辺の中学校を統合して開校し、昭和50年代から60年代初頭には、東中学校、北中学校、白山中学校と相次いで開校しました。

東松山市立小中学校創立年一覧

学校名	所在地	創立年	設置当初の様子など
松山第一小学校	松葉町	明治 6 年（1873）	城恩寺を校舎として設置
大岡小学校	大谷	明治 6 年（1873）	青山学校組合に入る
唐子小学校	新郷	明治 6 年（1873）	都幾学校として開校
高坂小学校	高坂	明治 6 年（1873）	長松寺を仮校舎として開校
野本小学校	下野本	明治 6 年（1873）	無量寿寺を仮校舎として設置
松山第二小学校	東平	明治 7 年（1874）	覚性寺に寺子屋として開校
新明小学校	御茶山町	昭和 43 年（1968）	-
市の川小学校	市ノ川	昭和 50 年（1975）	-
青鳥小学校	石橋	昭和 57 年（1982）	-
新宿小学校	新宿町	昭和 58 年（1983）	-
桜山小学校	桜山台	平成 18 年（2006）	桜山・緑山小学校を廃校し、新設
松山中学校	松葉町	昭和 22 年（1947）	-
南中学校	石橋	昭和 33 年（1958）	-
東中学校	六反町	昭和 53 年（1978）	松山中学校より分離設置
北中学校	松山	昭和 58 年（1983）	松山中学校より分離設置
白山中学校	白山台	昭和 60 年（1985）	-

6. 東松山市の災害史

令和元年（2019年）10月12日から13日にかけて東日本一帯を通過した令和元年東日本台風は、市内に甚大な被害をもたらし、特に都幾川・越辺川・新江川流域では計7か所の堤防が決壊・欠損し、死者2名・負傷者2名・被救助者76名、全壊129件を含む700件を超える家屋被害が生じ、早俣の小剣神社は社殿が流されるなど、甚大な被害を受けました。のちに激甚災害指定された、この台風被害は、河川が集中する東松山市の特徴的な地形に起因して拡大したといえ、水害との戦いは東松山市が潜在的に持つ、大きなリスクの一つといえます。



令和元年東日本台風による被害
(九十九川流域)



被害を受けた神社社殿と発見した棟札
(小剣神社)

有史以降、様々な災害が発生していますが、その痕跡がわかる例はそれほど多くありません。群馬県域に所在する榛名山は約1万年前に山体の東部で山体崩壊が発生し、この活動以降、顕著な火山活動は発生しませんでした。5世紀に活動が再開し、6世紀中頃までに3回の噴火が発生しました。特に6世紀の2回の噴火は規模が大きく、大量の降下火砕物も噴出したようで、「おくま山古墳」（市指定）の発掘調査において、特に古墳周溝の覆土中からこの際に降下したものと考えられる火山灰層が確認されています。考古学的には古墳築造の時期を限定する重要な指標となっていますが、同時に群馬県から離れた当市においても降灰による被害が生じたことは想像に難くありません。

明和7年(1770年)の夏は5月から7月までの130日間で夕立が数度しかない早に見舞われました。岩殿・柏崎・松山・市の川・平・大谷で凶作の被害が生じた一方で、今泉・押垂・野本・下青鳥・石橋・唐子・高坂・正代・早俣・毛塚はむしろ豊作だったといえます。

天明3年(1783年)に発災した浅間山噴火による被害は市域のみならず、関東・甲信越の村々に降灰の被害が生じ、いわゆる天明の大飢饉の大きな要因となりました。市域の村々でも凶作に悩まされたようで、「夫食貸し」と呼ばれる、領主からの貸し付けで苦境を乗り切ったことが



「^{ふせだ}布施田家文書」など、古文書資料に残されています。

安政2年(1855年)に発生した安政江戸地震は、前年に発生した安政東海地震・安政南海地震と、以降発生した^{ひえつ}飛越地震・^{はちのへおき}八戸沖地震・^{い が うえの}伊賀上野地震などとあわせて「安政の大地震」と呼ばれています。安政江戸地震においては江戸に甚大な被害をもたらした、旗本の江戸屋敷もその例にもれませんでした。毛塚村に知行所を持っていた横田氏の江戸屋敷も被害を受け、毛塚村ほか、知行所内の各村々から、^{ちぎょうじょ}名主を^{なぬし}宰領として約100人が江戸屋敷に応援に駆け付けたといひます。市域の被害状況をはっきりと示す資料はありませんが、一部家屋等の被害があったようで、鷹狩りに使う鷹の査定のために予定されていた^{たかじょう}鷹匠の来村を見送ってほしい旨を願い出て、認められたことが「^{のぐちけもんじょ}野口家文書」からわかります。

水害による被害は度々発生しており、明治11年(1878年)9月には都幾川流域計29か所の堤防が決壊し、下押垂村ほか5か村で計436戸、床上浸水89戸が被災し、埼玉県から救助金が支給されています。また特に明治43年(1910年)の水害は未曾有の大水害であったようで、主に都幾川流域の葛袋から正代にかけて14か所の堤防が破堤し、10日間近く水が引かない事態となりました。災害復旧と被災者支援は村の財源だけでは到底賄えず、県はもちろん、天皇皇后両陛下をはじめとする皇族からも支援を受けました。水害の背景として、舟運の衰退によって河川管理が行き届かなくなったことや、林野開発による保水機能の低下などがあげられ、以降県費による河川工事が進められていくようになるきっかけとなりました。

大正12年(1923年)に発災した、いわゆる関東大震災は京浜工業地帯を中心に大きな被害をもたらしましたが、市域各所でも家屋倒壊や液状化の被害が生じたようで、こうした被害に加え、都心からの避難民の受け入れや、復興のための資材確保など、市域における社会生活にも大きな影響を与えました。

昭和5年(1930年)には^{こうそう}冷害(降霜)の影響で市域大岡・唐子・高坂をはじめとする比企郡内各所で桑が全滅する被害が生じ、養蚕を農業経営の一つの柱としていた各農家は大きな打撃を受けました。

昭和6年(1931年)に県内寄居町付近を震源として発災した西埼玉地震は関東大震災に次ぐ大きな被害をもたらしました。家屋の倒壊、電車・道路といったライフラインの寸断、旧制松山中学校の講堂天井崩落や箭弓稲荷神社大鳥居の倒壊といったランドマークの損壊など、多大な被害をもたらしたことが当時の「東京日日新聞」の記事からわかります。

昭和22年(1947年)9月にはカスリーン台風が関東・東北地方に甚大な被害をもたらした、県内においてもそれは例外ではありませんでした。特に稲作・桑・さつまいもなどの農作物への被害は大きく、比較的被害が少なかったとされる市域においても、堤防の決壊や住宅や農地の浸水被害を受けています。

このように、様々な自然災害に見舞われた東松山市ですが、特に水害による被害は頻発しており、各時代において水害と戦った先人たちが残した文化的所産の一部が文化財として指定されています。

水と文化財

水は農業に必要不可欠で、干ばつに苦しめられることの多かった市域においては、古くから雨ごいにまつわる様々な神事が執り行われ、その一部が文化財として今も大切に保存されています。「俱利伽羅不動尊」(市指定)は上野本に所在する不動沼ほとりに祀られた石造物で、江戸時代に造られたものと考えられています。俱利伽羅は不動明王の化身とされる龍で、水神として祀られることが多く、不動尊の所在地も、東松山台地の段丘崖から清水が現在も湧出している地点であり、水利の守り神として信仰の対象となっています。

大山(神奈川県伊勢原市)は雨乞いに靈験のある山として“雨降山”とも呼ばれ、昔から五穀豊穡や雨乞いの神として信仰され、農民たちの山岳信仰の対象とされてきました。大山灯籠は別名「石尊様」などと呼ばれ、大山の夏山開きの期間中に灯籠に献火する風習があります。市内各所にも「阿夫利神社御神燈」があり、現在も地元持ち回りで献火している場所もあります。このほか、大谷に所在する大雷神社も雨乞いに関する信仰を集めるスポットで、市内各所でこうした雨を求める信仰が行われてきた歴史がありますが、その一方で局地的な大雨や、長雨によって発災した水害で人々の生活が一変することもあります。

「野本八幡神社の絵馬」(市指定)は、明治25年(1892年)に市内上野本に所在する八幡神社に奉納された、幅362cmの大絵馬です。明治22年(1889年)から明治24年(1891年)にかけて行われた都幾川左岸の砂塚堤防の改築を記念して村々によって奉納されたもので、絵馬に描かれた八つの旗はそれぞれ上野本・下野本・柏崎・古凍・今泉・下青鳥・上押垂・下押垂各村を、紅白の旗は内務省を表しており、国の官吏の下で村の人々が力をあわせて事業を実施した様子がわかります。



俱利伽羅不動尊



野本八幡神社の絵馬

「たこつき唄」は土手普請の際に歌った歌で、現在市内においては主に上岡地区の市民で構成された、たこつき唄・上岡音頭保存会が往時の様子を今に伝える活動を行っています。上岡のたこつき唄は和田吉野川の堤防改修の際に歌われた歌とされ、「たこ石」と呼ばれる円柱状の重石に縄をかけ、打ち下ろすことで土を平らに固める整地作業を行うにあたり、息をあわせるために歌いました。“ザンザ節”と呼ばれる、江戸時代中期の天明年間より流行した歌で、主



たこつき唄

に地固めの作業唄として各地に広まりました。作業は、農閑期かつ渇水期でもある冬に作業せざるを得なく、“赤城嵐”^{あかぎおろし}とも呼ばれる寒風吹きすさぶ厳しい冬に、主に女性を中心となって作業を行いました。軽やかなザンザ節の歌声の中にも、洪水から命や耕地を守るために積み重ねてきた重労働の一面を垣間見ることができる民俗芸能です。

前述のように龍神は田畑を潤す水の神として信仰されていますが、一方で堤防を守る神としても信仰され、九頭龍^{くずりゅう}信仰もその一つです。九頭龍信仰の総体を把握することは未達成ですが、市内では九頭龍を祀る祠や石造物が確認されており、特に都幾川流域の堤防周辺に所在する九頭龍信仰の痕跡は、特に明治43年（1910年）と令和元年（2019年）に発災した水害と重なる点が多いです。市内葛袋には九頭龍大権現を祀る祠があり、令和元年東日本台風の際には周辺の道路が通行止めとなるなどの被害が出ました。西本宿悪戸^{あくと}には明治2年（1869年）銘を持つ九頭龍の石碑がありますが、明治43年（1910年）の洪水で破堤し、集落は高台避難を余儀なくされました。上押垂の都幾川堤防沿いには通称“オッポリ”と呼ばれる沼がありますが、“九頭竜沼”ともよばれ、明治43年（1910年）の洪水の際に破堤してできた沼とされ、同年中に建立された石碑があります。早俣には江戸時代に造立されたと推定されている祠があり、令和元年東日本台風では特に大きな被害を受けた地区です。このように九頭龍を祀るモニュメントは水害で被害を受けてきた人々の歴史と重なり、それは現在においても変わらぬ、「土地の歴史」の一部といえます。

水を大切にし、水と戦った歴史は東松山市の一つの特徴といえ、その事実を物語る文化財は、過去を補完するだけでなく、現在と未来を守るための教訓として、土地土地に守り継がれてきた実績があります。

参考：『令和元年東日本台風 水害対応に関する検証報告書』（東松山市・令和2年〈2020年〉）

気象庁ホームページ

『特別展ダムと変わる！私たちの暮らし』（埼玉県立歴史と民俗の博物館・平成30年〈2018年〉）

『東松山市民俗芸能保存連絡協議会のあゆみ1982～2021』（東松山市民俗芸能保存連絡協議会・令和4年〈2022年〉）

『埼玉民俗 第四十五号』「九頭龍神と二〇一九年の台風十九号について」（柳正博・令和2年〈2020年〉）

7. 東松山市の文化財保護行政の歩み

(1) 東松山市の誕生と史跡の保護

昭和29年（1954年）7月1日に松山町・大岡村・唐子村・高坂村・野本村の1町4村が合併し、東松山市が誕生します。昭和30年（1955年）8月26日には東松山市文化財保護条例が制定され、東松山市における文化財行政がスタートを切りました。文化財行政における最初の課題は、1960年代に入って本格化した高度経済成長期において、開発により破壊される埋蔵文化財を保護することでした。

市内最初の発掘調査

文化財保護法制下において市内で最初に実施された発掘調査が、昭和29年（1954年）に埼玉県立松山高等学校郷土部を中心に実施された五領遺跡（C区）^{ごりょういせき}の発掘調査で、東松山市の埋蔵文化財保護行政はこのとき検出した1軒の弥生時代住居跡から歩みを進めたともいえます。

三千塚古墳群の保存運動と発掘調査

市内大谷の丘陵地帯には、古墳時代後期を主体とする群集墳^{ぐんしゅうふん}である「三千塚古墳群」^{さんぜんづかこふんぐん}（市指定）が所在しています。昭和35年（1960年）に丘陵一帯が買収されてゴルフ場造成計画が持ち上がり、全面保存を目指す保存会と土地所有者、工事業者との間で度重なる交渉が行われました。地元住民や国・埼玉県、報道機関などを巻き込んだ保存運動の結果、事前に学術調査を実施して、記録による保存に万全を期し、又ゴルフ場施工の場合には、コースを工夫して出来るだけ古墳群を保存することで史跡の保存と開発工事を両立させることとなりました。昭和36年（1961年）、三千塚古墳群の



三千塚古墳群調査風景

学術調査は計35基の古墳をわずか1か月間で調査する過酷なものでしたが、大学・高校等の学生が、近隣の寺の協力を得て、猛暑の中、道具を担いで道なき山道を登り、体調不良と闘い、多くの古墳がすでに盗掘されてしまっている現実とも闘いながら調査を行い、6世紀後半から7世紀初頭にかけて築造され続けた三千塚古墳群の動態を記録する成果を得ています。

五領遺跡の発掘調査と普及啓発

昭和32年（1957年）、社会福祉施設の子供たちが、施設に近接する農場で採取した土器を、当時、埼玉県立松山高等学校（以下、松高という）の講師を務めていた金井塚良一氏^{かないづかよしかず}に持ち込みました。その背景として昭和29年（1954年）8月に金井塚氏が、松高の郷土部の学生とともに、近隣の発掘調査を行っていた経緯^{ごりよういせき}があると考えられます（五領遺跡C区）。持ち込まれた土器が当時まだ知られていない土器であったことから、市教育委員会は資源科学研究所・明治大学考古学研究室と共同で発掘調査を実施しました（五領遺跡A区^{ごりよういせき}）。調査の結果、この土器型式が弥生時代後期と古墳時代中期の狭間に位置するものと認識され、古墳時代前期の標識土器として「五領式土器^{ごりようしきどき}」が設定されました。



五領遺跡B区

五領遺跡はその後、昭和38年（1963年）にも東洋大学考古学研究室を中心とする大学4校、松高郷土部など3校、松山中学社会部など3校と有志が共同で第1～3次にわたる発掘調査（五領遺跡B区）を実施し、工場用地として買収されたおよそ1haの土地で縄文時代から奈良時代までの住居跡56軒を調査しました。調査にあたっては中間報告会を開催し、広く市民に紹介することで、埋蔵文化財^{じようせい}を守る気運の醸成を図るなど、調査成果の普及にも努めており、結果として工場用地全面の調査を実現しています。

このように、開発隆盛の当時において、文化財の保護と市民生活の両立を担ったのは有志と学生で、このほかにも「冑塚古墳出土品^{かぶとづかこふん}」（市指定）が出土した冑塚古墳の保存（昭和33年〈1958年〉調査）や、同じく「鈴付腕輪^{すわやまごうふん}」（市指定）が出土した諏訪山1号墳（昭和42年〈1967年〉調査）など、東松山市の古墳時代を紐解く上で重要な資料やデータが記録され、残されているのは、諸氏の不断の努力によるものにほかなりません。

大谷瓦窯跡～市内初の史跡整備～

「大谷瓦窯跡」は7世紀後半の瓦窯跡で、比企地域における飛鳥・白鳳期あすか はくほうの活発な造寺活動を示す史跡です。昭和30年（1955年）に2基の窯跡を調査し、そのうち1基が天井部は失われつつも完全な形で残されていました。当時東国でも希少な瓦窯跡として、昭和33年（1958年）に市内初の国指定史跡に指定されました。

調査後、窯跡は埋め戻さず、木造の覆屋おおいやを建てて保存していましたが、窯跡の風化が進んだので、昭和47年（1972年）に鉄骨構造の覆屋じゅうてんを設置するとともに、窯跡に砂を充填して保存を強化しました。市内における史跡整備の最も古い例であり、特に史跡の保存に力点を置いた整備です。



大谷瓦窯跡遠景（覆屋）

（2）文化財保護体制の確立

昭和30年（1955年）に東松山市文化財保護条例が施行され、東松山市文化財保護委員会を組織するなど、現代にも通じる東松山市の文化財保護体制の基礎が確立されました。

文化財保護法施行直後の埋蔵文化財発掘調査は、大学や学校の先生とその生徒が实际的に調査を行いました。東松山市においてその状況に変化をもたらしたのは、昭和40年代に市職員として文化財担当者を配置してからです。当時としては県内でも比較的早くに文化財担当者を配置した市で、埋蔵文化財の調査を市担当者が行い、調査作業員も学生ではなく、地元の人に担ってもらう、現在の文化財保護体制の基本的な形ができたのもこの時期です。

昭和59～60年（1984～1985年）には詳細な「東松山市埋蔵文化財包蔵地図」を作成し、より細密な埋蔵文化財保護が実現できるようにし、以降に行われた埋蔵文化財発掘調査は、令和6年3月31日時点でのべ409件にのぼります。

一方で文化財保存の原則は「現状保存」であり、とりわけ史跡のような広大な範囲を確実に保存し、かつ統一的な保護措置を講じていくために、行政としての優先順位を示し、保存から整備までの道筋を示すことが必要であり、その方法として史跡の保存管理計画の策定があります。



分布調査と作成した包蔵地図



青鳥城跡保存管理計画

昭和61年（1986年）、青鳥城跡の開発に対し、東松山市文化財保護委員会は青鳥城跡整備計画検討委員会の立ち上げを要望しました。背景として、青鳥城跡が関越自動車道東松山インターチェンジなど、アクセスが良好な好立地に位置し、開発計画が乱立する事態が予見され、行政として一定の指針を示すために、検討委員会を立ち上げ、統一的な行政指導と史跡保存・整備までの道筋を明示する必要性が生じたことがあります。市教育委員会では、昭和62年（1987年）に青鳥城跡保存管理基本構想検討委員会を立ち上げて検討をはじめ、昭和63年（1988年）、「埼玉県指定史跡「青鳥城跡」保存管理計画」を策定しました。計画では史跡についてA区域（厳正保存区域）・B区域（保存区域）・C区域の三つに区域指定し、それぞれ保存管理方法と現状変更に対する方針について明示しています。また公有地化の推進や史跡整備に向けた方向性をあわせて記載しています。



青鳥城跡保存管理計画報告書

社会情勢の変化が文化財に及ぼす影響は多岐にわたり、いずれの文化財もそうした^{きび}機微を敏感に察知し、必要な保護措置を講じていくことが必要です。特に史跡・埋蔵文化財はそうした影響を受けやすい文化財といえますが、それに加えて大きな影響を受けるのが民俗文化財です。

東松山市民俗芸能保存連絡協議会

昭和46年（1973年）、東松山市史編纂事業の一環として市内の民俗行事に関する地区別集中調査が実施されました。調査を実施した当時は、太平洋戦争を契機として断絶せざるを得なかった民俗芸能が、社会経済の復興を受け、各地で復活し始めていた時期でした。再興の喜びの一方で、行政として、再び失われてしまう事態とならないよう、措置を講じる必要性を感じる機会となりました。民俗芸能を次世代につないでいくための一つの方法として、各民俗芸能を一堂に会して披露する機会の創出を立案し、昭和52年（1977年）、第1回民俗芸能大会が開催されました。以降大会を重ねる中で、各民俗芸能保持団体が互いに協力し、様々な課題について協議していく体制の確保を望む機運が生まれ、昭和57年（1982年）、東松山市民俗芸能保存連絡協議会が発足しました。現在、発足の契機となった民俗芸能大会は「民俗芸能祭」と名を変え、令和5年（2023年）11月には第47回民俗芸能祭が開催されたほか、研修会の開催や後継者育成支援のための助成金交付などの事業を継続して実施しています。加盟団体は当初19団体で発足し、その後増減を繰り返して現在は13団体（令和5年4月時点）が加盟していますが、加盟にあたって文化財指定の有無を問わず、市内の指定無形民俗文化財保持団体の全てに加え、市内で活動する未指定の団体も加盟し、より広範ですそ野の広い協議・支援ができる点に大きな特徴があります。



民俗芸能祭

文化財行政の推進を受けて、各市町村に文化財担当者が配置されるようになると、市町村単独では解決が難しい問題や課題が生じたときに、市町村の垣根を超えた意見交換・情報共有の必要性が生じてきます。特に東松山市が所在する比企地区については、過去の歴史や地勢的（ちせい）に共通する部分も多く、連携して様々な事業に取り組むことで、より効果的な事業の実施が期待できます。

比企地区文化財振興協議会

ひきこういしちようそんけんくみあい
比企広域市町村圏組合に存する8市町村に鳩山町を加えた9市町村は、文化財担当者の資質向上と文化財保護の普及に寄与することを目的とし、平成6年（1994年）、比企地区文化財振興協議会を立ち上げました。発足以前から特に開発と埋蔵文化財保護を実現させるために生じる様々な問題について、担当者間での情報共有や意見交換が行われていて、協議会の発足は、行政として市町村間の連携を位置づけて対外的に明示すること、充実した文化財普及啓発事業の実現を加速させました。現在は比企地区の様々な文化財を紹介する「巡回文化財展」や、各市町村の希望者を募り、文化財担当者の説明のもと、文化財をめぐる「比企地区文化財めぐり」の開催などの文化財普及啓発事業のほか、研修会の開催や年報の発刊など、文化財行政に係る様々な事業を連携して行っています。



巡回文化財展ポスター

一つの組織としてまとまることで、多岐にわたる課題を解決に導くことは、文化財保護行政の円滑な遂行に必要不可欠です。そういったまとまりをある種の足掛かりとして様々な事業を展開する体制の確保と維持は行政の大きな務めですが、これに加え、文化財の保存のためには、日々積み重なる調査成果の確実な収蔵・保管・継承が必要で、そうした役割を担う施設の設置が、望まれるようになってきています。

東松山市埋蔵文化財センターの開設

市制施行以降、様々な場所で実施してきた埋蔵文化財発掘調査で出土した資料については、その時々で場所を転々としながら保管されてきました。昭和62年度(1987年度)からは、廃校となった小学校(神戸分校)を文化財整理室とし、出土遺物をはじめとする資料を保管・整理していましたが、この整理室も出土遺物及び民俗資料で飽和状態となった上、建物の老朽化が著しい状況となりました。



東松山市埋蔵文化財センター

そこで市としては、出土遺物の確実な保管・管理を実現し、有効活用していくための施設の建設を計画し、国の補助を得て、平成10年（1998年）、東松山市埋蔵文化財センターを開所しました。センターは、出土遺物等の資料の収蔵・保管・整理に加え、展示室などを活用した普及啓発事業の展開や、文化財行政の窓口業務など、東松山市の文化財行政の拠点施設として機能し、現在に至っています。

(3) 東松山市文化財保護行政の今

このほかにも、展示会やシンポジウム・現地説明会・各種講座などの普及啓発活動や、動植物実態調査や社寺建築^{しっかい}調査などの基礎調査、「若宮八幡古墳」(県指定)をはじめとする史跡整備・出土遺物の保存処理など、様々な事業を実施してきました。

しかし、急速な社会情勢の変化や、予期しえぬ自然災害など、文化財を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、限りある人員・予算の中で、これらに対応し、確実に文化財を未来に継承していくためには、まず文化財のあるべき将来像を描き、その実現に向けた方針を定め、実現のために必要な措置を洗い出し、その優先順位を定め、市民・行政はもちろん、多くの方々と共有することで、まさに“地域社会総がかり”で文化財保護を実現していく体制の確保が必要となってきました。



將軍塚古墳シンポジウム



三角縁神獸鏡と復元鏡の展示